

令和7年第3回山北町議会定例会の経過（9月3日）

議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和7年第3回山北町議会定例会を開会いたします。

(午前9時00分)

なお、9月とはいえ、まだ暑い日が続いておりますので、適宜上着を脱いでいただいても構いません。

それでは初めに、町長の挨拶を求めます。

町長。

町長 皆さん、おはようございます。

本日は令和7年第3回山北町議会定例会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

開会に当たり、一言御挨拶を述べさせていただきます。

初めに、昨年に引き続き、今年も連日厳しい暑さが続き、先月5日には群馬県伊勢崎市で観測史上最高となる41.8度の最高気温が記録されました。最近は1日の最高気温が35度以上になる猛暑日が当たり前のようにになっておりますが、町では昨年に引き続き、クーリングシェルターを町内7か所に設置し、この夏からは新たに町立生涯スポーツセンターもお休み処として利用できるようになりました。これまで、暑さ寒さも彼岸までと言われておりましたが、今年のこの暑さは10月まで続くようでございますので、議員の皆様も体調管理には十分御留意いただきたいと思います。

さて、今年の夏も日本各地で線状降水帯の発生に伴う大雨による自然災害が頻発しており、本町におきましても防災対策のさらなる充実を図っていく必要がありますが、先月25日には清水建設株式会社とe6s自立型トイレシステムの災害時等における利用及び維持管理に関する覚書を締結いたしました。この覚書は、清水建設が丸山地区に設置している電気や水道が停止した場合にも使用できるトイレを、災害時には必要に応じて御提供いただけるというもので、今後もこうした民間企業などの御協力をいただきながら、災害に強いまちづくりを進めていきたいと考えております。

さて、今年は町制70周年の年ですが、先月の23日には山北町スポー

ツ協会の70周年記念式典が開催されました。スポーツ協会のこれまでの取組に対して改めて感謝申し上げるとともに、これからも町と連携しながらスポーツ振興を推進していただき、80年、100年と続く団体となりますよう心から祈念申し上げます。

また、先月29日には、山北役場に黒岩知事や足柄上地区の首長などをお招きして、神奈川県主催による足柄上地区首長懇談会が開催されました。今回の共通テーマは、魅力あふれる地域を目指した取組についてでしたが、私からは、味と香りの足柄茶に対する支援について、道の駅を活用した観光振興について発言させていただきました。

また、町の個別要望としては、高度処理型合併処理浄化槽の維持管理に関する支援の充実について、（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺施設の再整備に係る支援についてを要望いたしました。

こうした町の重点課題については、今後もこうした機会を逃すことなく、県に対して粘り強く要望していきたいと考えております。

さて、本定例会の主な議案は、令和6年度の歳入歳出決算認定ですが、令和6年度歳入については、基幹財源である町税のうち、法人町民税や固定資産税に増加傾向が見られるものの、納税義務者の減少などにより、個人町民税は減収となりました。

また、歳出については、一昨年から続いている物価高騰の影響により全体的に増加傾向が見られるなど、政府が考える好循環な地域経済へ波及するにはまだ時間を要すると見込まれ、依然として厳しい結果となりました。

そのような状況の中で、令和6年度は山北町第6次総合計画の初年度として、町といたしましては人口減少、少子高齢化など様々な課題に向き合いながら、限られた財源の中で計画に位置づけられた施策・事業に積極的に取り組んでまいりましたので、議員の皆様の御理解をよろしくお願い申し上げます。

さて、令和7年度第3回山北町議会定例会で御審議いただきます案件は、令和6年度一般会計特別会計及び企業会計の決算認定案件11件、条例案件4件、令和7年度一般会計特別会計の補正予算案件9件、人事案件3件、報告案件1件の合計28件を提出させていただきましたので、よろしく御審議のほ

どをお願い申し上げます。

なお、全員協議会におきましては、神奈川電子入札共同システムへの参画について、民俗文化財の保護・継承の取組について、川村小学校長寿命化改修工事についての3件を御説明させていただく予定でございますので、よろしくお願い申し上げまして御挨拶といたします。

議長 本定例会の議会運営について、8月22日に議会運営委員会を開催し、審査を行っておりますので、委員長より審査報告を求めます。

議席番号6番、大野徹也議会運営委員長。

6番 大野 皆さん、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の審査報告を申し上げます。

8月22日午前9時から役場401会議室において、委員3名、議長出席の下、令和7年第3回山北町議会定例会の運営について審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

提出議案は、お手元に配付されておりますとおり、決算認定11案件、条例改正4案件、補正予算9案件、人事3案件及び報告1案件で計28案件であります。

決算認定11案件については、本議会審査後、決算特別委員会に付託することといたしました。

また、条例改正4案件、補正予算9案件、人事3案件及び報告1案件の計17案件については、本会議に即決といたしました。

なお、陳情3件は卓上配付といたしました。

一般質問については、6名の議員から通告書が提出されており、本日質問をしていただくことにいたしました。

会期は9月3日から9月11までの9日間とし、9月6日、7日、10日は休会といたしました。

また、9月11日の本会議終了後、全員協議会を開催いたします。日程は配布済みの日割り予定表のとおりですので、省略いたします。

以上で、議会運営委員会の審査報告を終わります。

議長 議会運営に対する委員長の審査報告が終わりましたので、本定例会の会期は委員長報告どおり、本日から11日までの9日間としたいと思いますが、御

異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長 御異議ないので、会期は本日から11日までの9日間と決定いたしました。

なお、議会運営委員会提案の特別委員会設置に関しては、2日目に予定されております決算関係議案説明の後、お諮りさせていただきます。

会議録署名議員に、議席番号3番、瀬戸伸二議員、議席番号8番、府川輝夫議員の2名を指名いたします。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。発言は、通告順といたします。

通告順位1番、議席番号1番、和田成功議員。

1番 和田 改めまして、おはようございます。それでは、一般質問を始めさせていただきます。

受付番号第1号、質問議員1番、和田成功。

件名、「持続可能なまちづくりにDX推進を」。

近年、AIやIoTといったデジタル技術は急速に進展し、私たちの生活や社会経済に大きな変化をもたらしている。

当町においても、人口減少や高齢化、そして担い手不足といった喫緊の課題に直面する中、デジタル技術を活用したDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進は、持続可能な地域社会を築くために重要であると考える。

そこで、町民生活の質の向上と、より効率的で透明性の高い行政運営を実現するため、当町のDX推進の現状と今後の方針について、以下の質問をする。

1、DX推進の現状と、その方向を示す全体計画の策定状況は。また、計画に基づいた今後のロードマップと、町として特に重点を置く取組は。

2、DX推進に当たり、町民サービスの向上は必要不可欠である。特に、高齢者やデジタルに不慣れな方など、誰一人取り残さないためのデジタルサービス提供の方向性は。

3、行政運営の効率化はDXの重要な目的でもある。業務プロセスの見直しや新たなデジタルツールの導入など、行政内部の変革に向けた取組は。

以上。

- 議長 答弁願います。
- 町長 町長。
- 町長 それでは、和田成功議員から「持続可能なまちづくりにDX推進を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「DX推進の現状とその方向性を示す全体計画の策定状況は。また、計画に基づいた今後のロードマップと、町として特に重点を置く取組は。」についてであります。本町におけるDX推進の現状でありますが、国が策定した自治体DX推進計画に基づき、庁内における優先順位により、各種の取組を進めております。

その状況ですが、国の推進計画には自治体が取り組むべき重点取組事項が示されており、行政手続のオンライン化では、転入・転出手続や子育て関係である15の手続などにおいて、マイナンバーカードを用いたオンライン手続が可能となっています。

さらに、町民などの利便性向上や業務の効率化が高いと考えられる施設利用予約や、粗大ごみ収集の申込みなどもオンライン手続が可能となっています。

また、自治体の情報システムの標準化・共通化については、基幹系18の業務システムについて、本年11月以降からの標準準拠システムへの移行準備を進めているところです。公金収納におけるe-L-QR（地方税統一QRコード）の活用については、令和5年度から町県民税をはじめとする各種税がe-L-QRを活用した電子納付が可能となりました。

このように、国や県、近隣自治体の状況に注視しながらDX推進に取り組んでおりますが、現状ではDX担当課が個別に各課と調整しながら推進している状況です。そのため、本年度、全庁的な取組を行うべく、推進体制の重点取組事項などを位置づけるDX推進計画の策定を進めております。

この計画は、国のDX推進計画に示された取組事項を基本としながら、町の現状を踏まえた効果的な施策を位置づけたいと考えており、DX担当課が各課ヒアリングを行い、重点取組を検討しているところであります。

また、本町のDX推進のためには、効果的な推進体制の整備が不可欠であるため、全庁的・推進的な組織体制をしっかりと位置づけるべく、行政改革

推進会議において協議を進めております。

次に、2点目の御質問の「DX推進に当たり、住民サービスの向上は必要不可欠である。特に、高齢者がデジタルに不慣れの方など、誰一人取り残さないためのデジタルサービス提供の方向性は。」についてであります。国のDX推進計画においても、誰一人取り残さないデジタル社会を構築するために、デジタルディバイド対策は重要な取組の一つとして示されております。町が進めているオンライン申請などの行政手続は、スマートフォンやタブレット端末などの機器を利用して手續が可能で、役場窓口ではキャッシュレス決済ができるセルフレジも導入いたしました。

こうしたDXを活用した取組は、住民サービスの向上や職員の事務負担の軽減につながるものと認識しております。

しかし、一方でDX化は目的ではなく手段にすぎず、DX化することによって様々なニーズに合ったサービスの選択が可能となり、そのことで町民一人一人の満足感の創出を図ることにつながると考えております。

このため、今後住民サービスのDX化を進めるに当たっては、当面は従前のサービス提供は維持しつつ、年齢、障害の有無、経済的な状況などにかかわらず誰もが日常的にDX化の恩恵を享受できるような取組について検討してまいります。

次に、3点目の御質問の「行政運営の効率化はDXの重要な目的でもある。業務プロセスの見直しや新たなデジタルツールの導入など、行政内部の変革に向けた取組は。」についてでありますが、国では、AIやRPAなどのデジタル技術は地方公共団体の業務を改善する有力なツールであり、限られた経営資源の中で持続可能な行政サービスを提供し続けていくために活用すべきものとしております。

本町における取組状況ですが、会議録作成業務へAIを導入しており、その効果として職員の会議録作成に要する時間の削減につながっております。

また、RPAについては、現状では導入しておりませんが、定型的な業務の効率化を図るための有効な技術であると認識しておりますので、府内で適用業務の調査を行い、導入に向けて検討してまいりたいと考えています。

いずれにいたしましても、職員の人材確保や人材育成、財政的な負担など

の課題がある中、業務効率化を図り、住民サービスを向上させるためにも、こうしたデジタルツールの導入は有効と考えておりますので、積極的に取り組んでまいります。

議長　　和田成功議員。

1番和田　それでは、早速、再質問をさせていただきます。

回答にあるように、DX推進計画ですか、それに基づいてしっかりと進めていられるといったところの現状は理解しましたが、計画等策定について、やはり町民サービスの向上といったところがDXの目的の一つかなといったところで、今後策定に当たって、住民や、また関係機関、民間企業等の意見聴取、こういったものをしながら、意見交換しながら、協働のまちづくりといったテーマがあるというところでそういったことも必要なかなと考えますが、その辺についてのお考えはいかがでしょうか。

議長　　企画総務課長。

企画総務課長　先ほどの住民に関してどのような意見聴取を行うかということなのですが、今回のこの計画が内部の方針的なものの計画を策定するということで、直接住民の方が作業していただくとかいうようなことの位置づけにはなっておりませんので、現段階では聴取等は考えておらないです。

議長　　和田成功議員。

1番和田　現段階では考えていないといったところの回答ですが、やはりDX推進の目的の一つ、大きな目的の一つにはやはり住民サービス向上といったところがあるので、やはり住民・町民のニーズに応えてデジタル化でしたり、そういったところを進めていくといったところで、庁舎内主体というのは、やっていくというのはある程度理解しますけれど、果たしてそれが町民サービスにつながっていくのか、そういったところでやはり町民等の意見もニーズもしっかりと捉えていく必要があるのかなというふうに考えますけど、町長はその辺どう考えますか。

議長　　町長。

町長　　DXについては、基本的には国のはうも非常に推進しておりますし、私のほうとしては基本的に役場に来なくてもオンラインでいろいろな手続、あるいは申請ができるような方向に向かうのが一番町民サービスになるのかなと

いうふうには思っておりますけど、そのハードルをなるだけ一つずつ取り除いていきたいというふうに考えております。

議長 和田成功議員。

1 番 和田 今窓口に来なくてもいいサービスというのがメリットと。町民側の恩恵を受けるとこのメリットなのかなといったところは分かるのですけれど、デジタルディバイド、デジタル操作が苦手な方って絶対町民の中に何%かはいらっしゃる。そういう方はやはり窓口に来られるわけですよね。そういうたところで庁舎内のデジタル化等を進め、AI等を活用して、通常業務を事務的なものをAIだったり何かにといったところで職員の負担軽減することによって、窓口対応が今以上に寄り添った丁寧なものになっていくのではないかなど、やはりそういったところを念頭に進めていく必要があるのではないかと考えておりますけど、その辺についていかがでしょうか。

議長 町長。

町長 おっしゃるとおりだというふうに私ほうも思っております。特に、今AIについては非常にスピードが速くて、今現在議事録とか様々なものについてAIのほうで行い始めておりますけれども、そういう中で、やはり町としては、行政としては、まず皆さんの町民の記録をしっかりと残していくということが一つは大事ではないかなというふうに考えております。

今までの窓口業務がどうしても口頭によるもので、そしてそれが記録として残るのはやはり文書というようなことになりますけど、デジタル化が進めば、全てかなりの部分がAIを使っても何してもいろいろな、オンラインの中に残っていく。映像も、あるいは文書もいろいろなものが残ってくる。それを我々としては大事にしながら、それをどういうふうに町民サービスにつなげていくかということを考えなければいけないというふうに思いますので、今までと職員が記録していたもの、そういうようなもの、あるいは町民が紙レベルで申請していたものが紙でなくなるわけですから、そういう記録媒体をどのようにうまく利用していくかということが、私はこれから行政としては一つの課題ではないかというふうに考えております。

議長 和田成功議員。

1 番 和田 回答、今の町長の答弁にもあったAI活用で会議録等作成に活用されてい

るというのは現状は把握しておりますけど、A I 活用といったところがいろいろな活用方法あると思いますけど、どの程度の活用を見込んでるというか、その辺の検討状況というのがあれば御説明願います。

議長 企画総務課長

現在、先ほどの町長の答弁にもございましたように、計画を策定しております。その中で、住民サービス向上に向けてはいろいろ考えられるのですけども、一つ、今、地図情報というのを閲覧できるような公開型のG I Sとか、あと、よその市町村でも既に行っているとこもあるのですけども、インターネット上で入力を質問等をして、そこで答えるようなA I チャットボットとか、あと書かない窓口というのが考えられるということで、こちらを住民サービスの向上に向けて検討を今しているような状況でございます。

議長 1番和田

回答にあったようなことはとても重要というか必要なのかなといったところで、その辺はしっかりと進めて、検討を進めて導入に向けて取り組んでいっていただきたい、期待しているといったところです。

ちょっと町長の最初の回答のところであったかと思うのですが、e L－QRというのですか、公金収納におけると。先日だか会計課のほうに現金収納機というのを導入するというお話でしたけど、ちょっとここでの回答と現金収納機がちょっとずれがあるのかなと思うのですけど、その辺について御説明願います。

(不規則発言あり)

議長 和田成功議員

回答に当たって答弁があるのかなと思ったのですけど。だから、その流れ、ちょっと気になるなといったところで、これに限らず各課連携してやっている、聴取しながらやっているというところで、やはり各課が共有していくないと情報共有というのがやはり重要なのかなと。そうすると、町民の方が来ないのが一番ですけど、来られたときに、この課とこの課とこの課と回らなきゃいけない現状が今あるというのは先日私も経験してあるのです。そういういたところが一元、1か所で済むような情報が共有されていて、町民が

動かなくても済むような行政サービスというのが見えてくるのかなといったところで、やはり各課の連携、されているという答弁は以前から幾度もされていますけど、より一層の共有というか連携、それで各課に必要なものが導入するのはいいと思うのですけど、そこがだんだん出来上がってきたときに連携が取れない、共有ができないようなシステムを導入していくは本末転倒なのかなと。

だから、目標といいますか、ゴールをある程度設定して、そこに向かって各課が取り組んでいく、必要なものを導入していくといったところが必要なのかなというふうに考えますけど、その辺の考え方といいますか、取組状況について説明願います。

議長 町長。

町長 おっしゃるとおり、各課の連携というのは非常に大事なことでございます。かつて文科省と厚生省の、要するに保育園と幼稚園というような問題があつて、そこをこども園というところで、あるいはまた組織上も顔を一つにしたというようなことがございます。それに近いようなことが、ワンストップサービスができるような町民サービスをぜひ目指していきたいというふうには思っておりますけど、一方では制度上、各課の分限というのですか、そういったものが決められておりますので、行政としてそれらを守りながら各課の連携を図るというようなことをどのように進めていくかを、これからも町民サービスが低下しないようにやっていきたいというふうに考えております。

議長 企画総務課長。

企画総務課長 町長の答弁にもございましたように、現在、行政改革推進会議、もともとこちらの組織しているものがあるのですけども、こちらでこのDXに関して、全体の今後、どういうような体制でやるかも含めて、この計画の策定も併せて府内全体で協議をしているようなところです。

また、今月の中旬に、今年第2回目の会議も行いますので、そういうところの横の連携等を図っていきたいというふうに思っております。

議長 和田成功議員。

1番和田 今、答弁あった行政改革推進会議ですか、この辺、その会議体のメンバーの中にはDXだったりデジタルにある程度知見がある職員なり人が含まれて

いるのか、その辺についてちょっと説明願います。

議長 企画総務課長

企画総務課長 こちらの会議につきましては、理事者と全所属長の会議体になります。事前にこちらも町長答弁にございましたとおり、現在DXの担当課、企画総務にあるのですけども、それが全庁に今ヒアリングを実施いたしました。その結果、今後の体制等、いろいろ意見をいただいた中で、それをまとめたところ、全体で考えていくというような会議体になっています。

議長 1番和田

和田成功議員 まとめて考えていくと。考えていく職員なり理事者のところにしっかりとした知識がなくて考えていくと大丈夫なのかなとちょっと不安になる。デジタル知識がないんじゃないかと疑っているわけではないんですけど、その辺はしっかりと専門知識のある方、外部でも内部でも構いませんけど、その辺と意見交換等もしっかりとしながら、よりよいDX推進に向かって取り組めるような土壌をつくっていく必要があると思うんですけど、その辺についてはいかがでしょうか。

議長 町長

町長 おっしゃるとおりだというふうには思っておりますけども、一方では我々としては、行政改革推進会議などで一番問題になるのは、この分野はどこの担当だろうというようなことで分けているわけですね。例えば、火葬場の関係とかそういうこともそうですけど、どこで取り扱って、この業務はどこだろうというようなことで、一般的に考えれば二つの課にどっちかというとまたがるようなものでも二つの課にするわけにはいかないので、どちらかに任せることになります。その中でやはり何ていうのですか、受け持った課がしっかりとその結論を、結論というのですか、をしていかなければいけないということで、当然それについては町の役場だけではなくて、不明なものについては県や国ほうに判断を伺いながら、町として適正な処理をしていきたいというふうに思っておりますので、その辺については、やはりできるものとできないものが少しずつありますので、少しずつそれは解消していくみたいというふうに考えております。

議長 副町長

副 町 長 先ほど答弁しておりますように、推進体制、これが多くの、例えば市ですと、推進課とかなりしっかりと位置づけられているところもあれば、室という形で設置している市町村もあったり、あるいは班という形でやっているところもあります。山北町は今現在、企画総務課の担当がこれを担っているというところの中で、昨年から、もっと推進していくためにはもうちょっと体制づくりをしっかりとすべきじゃないかというような意見がありまして、今年度始まってからすぐに第1回目の推進会議を開いて、どうあるべきかと、町として。大きさがありますので、大きな担当課だとそこまではなかなか難しいだろうが、何らかの形で推進するためにはどういう組織体制がいいのかということを今検討して、来月には2回目の会議を持つという形で今、年度内にはそれを結論をまとめて、そしてそういう体制づくりをしていきたいというふうに思っています。

そのためには今議員も心配させるような人材育成・確保もこのところも一つ大きな課題でございます。ですから、そういった今現状の中でDXの推進もかなりノウハウを持っている職員もおりますし、あるいは今後の中で、人材確保という中では、採用に当たってはそういう人を、あるいはそういったところの多くの方というようなことも考えるかというふうに思います。

ですから、どういう形でこの推進体制をしっかりとつくり、そして人材確保・育成をしていくかと、そのところをしっかりと考えながら進めていきたいというところでございます。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今、副町長のほうから回答ありましたけど、期待していいのかなと。タイムスケジュール的にも今年度中、令和7年度中にはしっかりとといったところでおっしゃられていたので、その辺は安心して見守っていけるのかなと思います。

職員の質を上げるというのも必要ですし関係だったOBの方とかの採用、あと町民の方の中にもその辺はかなり知識を持っていられる方もいるでしょうから、そういったところも協働のまちづくりという部分では、そういった方も含めて、協議を重ねていくと、より住民サービス向上にもつながっていくのかなといったところで、その辺も念頭に置きながら今後進めていってい

ただければ、よりよいDX推進というのですか、そういったところができるのかなと考えられます。

それで、そもそもDX推進といったところの質問をさせていただいたところなのですけれど、本質的には災害時の災害DX、防災DX、そういったところが町としてしっかりとしているのかな、どうなのかなといったところが最初の入り口、私的には入り口だったのです。

やはり根幹である町のDXというかデジタル化、ここがしっかりと構築された上で防災DXとかというのが成り立つわけで、災害時に機能しないようなデジタル化というのは本末転倒といいますか、だから災害時にも有効なシステムといいますか、そして災害時に全職員がいる中でなくて、発災後にいる職員、来れる職員だけで対応するといったときにも、きちんと操作ができる、情報共有ができるようなそういうシステムがやはり防災DXといったところで必要になってくるといったところで、今現状で防災DXが進んでいるかどうかということはちょっと不明瞭なところもあるのですけど、答弁できれば防災DXについて、今の取組状況だったり考え方について説明ができる範囲で構わないので、できますでしょうか。

議長 町長。

町長 私は、基本的にこのDXが進むによって、一つには当然、今、和田議員がおっしゃったように、町民サービスをいかに向上していくかというのが大きな目標だろうというふうに思っています。

その中で、災害時とか何かのときにどういうふうな対応をするのかというようなことについては、やはり一つの考え方をしっかりとしていかないと、要するに、災害があったときには普通のルールだけでは当然対応できませんので、そういったことをどう優先順位をつけてくかというのが非常に大事だというふうに思っています。

私の今のこれから進み方ですけども、今AIに法務関係をやらせるのが各民間企業で進んでおります。つまり、今までこんな分厚い法務関係のものを、みんなが困ったときにこうやって確かめるというようなことをやってきたわけですけども、今はAIがあれば、どこの分野がどの法律に抵触するか、条例に合致しているか、そういったようなことがAIを使えばかなり早く出

てくるというふうになりますので、これがもう少しうまく早く進めば、行政においても、やはり一つの町民からいただいた要望なり何かがどこの法律に合致したり、また抵触したり、そういったようなことが一瞬でAIを使えば分かるようになれば、それによって対応が皆さん、職員の方もできるようになるのではないかなというふうに思っています。

この分野については今民間のほうがかなり早く進んでおりますので、行政としては民間とは若干違いますけども、やはりそういったような法務関係がしっかりとどこの法律のどれに準拠しているかというのが、AIを使えばかなり速い速度で分かるというふうに思いますので、そういったものを使ってていきたいというふうに考えておりますし、災害時にはそれを優先的にどこから排除していくか、どこを優先するためにどこのこの部分を、優先的に町民をサービスするために取っ払うという表現が悪いのですけど、そうじやなくて、優先順位をあくまで決めて、町民の災害時には優先的に生命財産を守るというようなことをやっていかなければいけないと思いますので、私はそういう方向に進むのではないかなというふうに個人的には考えております。

議長 地域防災課長

地域防災課長 災害部門のDXの現状でございますが、今考えられるDXというかシステムについては、能登半島なんかでも採用されました避難所運営システム、それから被災者生活再建システム、罹災証明なんかを出すシステムです、こういったものの導入が今考えられる、ぱつと思いつくところでございます。こら辺の導入についてはまだまだいろんな部分、お金の部分とかそういった部分で問題がありますので、すぐに導入というわけにいきませんが、今後やはり町全体のDXの中の一環としてそれを進めていくべきかどうか、そこら辺を検討しながらいきたいと思っています。

また、現状でございますが、国・県のシステム、例えば、備蓄品が全国の各市町村にどれだけ持ち合わせているか、どこかで何かあったときにどれだけ持っているか、そういったもののシステムに私どもも入力をしてデータを一括で管理してもらっています。または、県のシステムで各市町村に給水車が何台あるとか、どつかの災害にどういった車両を送り出せるのか、そういったものについてもだんだんデジタル化されてシステムが運用されており

ます。現状では国・県のシステムに私どもも参画しているというような状況でございます。

議長　和田成功議員。

1番和田　防災DXについて回答の中で、ある程度進められているといったところで安心する部分もあるのですけど、今後導入を予定するようなシステムもいろいろあるのかなといったところで、町長の答弁で優先順位をつけるといったところが、やはりいつ起こるか分からず、災害発生してから優先順位というわけにはいかないでしょうから。その辺はきちんと事前に早めにその辺の優先順位の決めるプロセスというのですか、その辺はしっかりと検討を進めていく必要があるのかなと思いますけど、その辺についてはいかがでしょうか。

議長　町長。

町長　おっしゃるように、今どういった分野がDXで、先ほど言いましたように罹災証明とかそういうようなはつきりした目的が分かっているものについてはどんどん進んでいくというふうに思っておりますけども、やはりそれ以外のものも当然必要でございます。そういった中でDXを使ってどういったようなことができるか、私たちとしてはDXを直接使うかどうかは分かりませんけども、もし災害時には町民の全ての位置情報なりそういったものが分かるようにならないかと。それが分かれば、かなりどこに誰がいるかということが、今、山北町1万人を切っておりますので、九千数の方の位置情報がドローンを使ったり何かいろんなことで可能かどうか、当然今携帯なんかを持っている人についてはある程度GPSを使って把握できるところはありますけど、当然全ての人が持っているわけではないし、また身につけていいるということではございません。

そういうことも含めながらDXを使ってどういうようなことがこれから可能になるかというようなことを、災害時についても一番大きな課題だろうというふうに思っていますので、マイナンバーについてもこれから非常にどういうふうになるか、変わってくるかというようなことは言われておりますので、そういった中で、その利用方法、活用方法についても、その時代時代に合った方法を考えていきたいというふうに思っております。

議長　和田成功議員。

- 1 番 和 田 その辺はしっかりと進めていっていただきたいかなというふうに考えます。
それで、先ほどから話の中に出ている人材育成、そこは課題の一つである。
確保するのか育てていくのかといったところが、両方でもいいのかなと思いますけど、その辺の取組について今後どういうことを検討されているのか、
その辺について御説明願います。
- 議 長 企画総務課長。
- 企 画 総 務 課 長 先ほど町長の答弁でも若干ありましたけれども、現状で、先ほど言った庁舎内のヒアリングをした中でも、やはり専門的な職員、技術的なものがやっぱり今現状分かっていても非常に日々進歩しているというか、常に新しく新しくなっていますので、その部分に関しましては日々職員の研修等も必要だということで、現状、庁舎内、今、町のほうで委託をしている業者さん、システム関係いますので、そういう方々、IT関係の方々に来ていただいて職員の研修をするというようなところも現状考えております。
- 議 長 和田成功議員。
- 1 番 和 田 今考えられているというような回答でしたけど、やはりDXというかデジタル化は機器とかシステムを導入して終わりではないですね。それを活用して初めてDXによって町民サービス向上につながっていくのかなと、そういったところはしっかりと人材育成、人材確保、この辺はしっかりと進めていっていただきたいかなというふうに考えております。
- 続きまして、高齢者や情報弱者、デジタルディバイド、情報格差といったところ、やっぱそういったところの支援というのもやはり必要なのかなと。それでもデジタルの機器の操作が苦手な方は窓口に来られるでしょうし、そういう部分で先ほども言ったように職員の負担軽減につながってくれれば、窓口対応がより一層今以上に心に寄り添ったといいますか、来庁者に寄り添った丁寧な対応ができるのかなと思いますけど、その辺についてはどのように今後取り組んでいかれるのか、考えを御説明願います。
- 議 長 町長。
- 町 長 高齢者については、やはり山北町、今、高齢者率が4割以上ということですので、そういうような町もDXの推進していかなければいけないのですけど、受け取る側の高齢者もそれを利用できるようなものを自分たちで

やっていかなければいけないというので、お互いが、片方だけがいくらいいいものができたり、あるいは最先端のものにできても、結局使うほうの問題もありますので、お互いにそういったように進んでいかなければならないというふうに思っております。

そういう中で、どういうようなことができるかというのがこれから我々としても非常に課題になっているわけです。今現在、県でもどこでもそうですが、デジタルDX人材を入れようというふうなことで募集をかけたりなんかしておりますけど、実際にS Eの方の、要するに一番働き盛りの30代から四十、五、六までの年収って800万円ぐらいするわけですよ。ですから当然町の、人件費では当然入っていただけないというふうに考えておりますので、そういった中ではやはりその層ではなくて、やはり経験のある方が、例えば退職したり何かしてそういったような方をまず入れる必要があるのではないかなどというふうに思っております。

そういった意味で一番現職のバリバリというのは今はやはり年収等の条件もあってなかなか採用することは、来ていただくことは難しいというふうに思っておりますので、そういったことも含めながら、どのような人材が一番よろしいのか。当然、今いる職員の方にスキルアップをしていただいて、どんどんやっていただくということが一つには一番いい方法だというふうには思っておりますけど、それだけでは当然間に合わないというふうに思っておりますので、そういった中では今後そういったような人員の採用についても考えていきたいというふうに思っております。

議長　　和田成功議員。

1 番 和田　　答弁があつたように、そういうふうに進めば期待できるのかなと思います。

それで、今回いろいろ回答ありましたけど、システムだったり機器だったりというのが導入をしていくのかなといったところで、イニシャルコストについてはいろいろな補助金だったりそういうメニューがあるかとは思うのですけれど、ランニングコストに関してはやっぱ自主財源というか自らの財源でやっていくといったところで、その辺もしっかりと踏まえてシステム導入だったり機器の導入というのは、そこは慎重にやっていかないと、将来にわたって多大な負担がのしかかってきてしまえば、そもそも町民サービス向上という

のにつながっていないのかなというふうに考えます。その辺についてはしっかりと検討はされていくのでしょうかけど、その辺について御回答があればと思います。

議長 財務課長。

財務課長 今お話をございましたとおり、いわゆる情報システムの導入につきましては、初期経費につきましてはいろいろな国なり県なり補助金等、財源が初期経費についてはつきやすい。その後のランニングの部分については基本的に維持管理については補助はないというのが原則になっておりますので難しいところはございます。

ただ、ここは非常に難しいところはありますけれども、これから公共施設の更新なんかもありますので、本当にここは難しいところではございますが、確保すべき財源については確保した上で、こちらこれから計画もつくっていきますので、計画にのっとって計画を優先して、それに基づいてバランスを考えた財政運営を行っていきたいと考えております。

議長 和田成功議員。

1番和田 その辺はしっかりと将来を見据えて検討をして、慎重にやってもらうのですけど、ある程度スピード感も必要なのかなといったところかと思います。

それで、そろそろまとめといいますか、そもそも地方自治体のDXというのはただ単に、先ほど言いましたけどデジタル機器等の導入で終わりではなくて、それによって行政の在り方そのものの根本的な部分を見直すきっかけになるのかなと。そういうことで職員の負担軽減だったり町民サービス向上につながっていくのかなと。そういうことをしっかりとやっていくことによって、より豊かで持続可能な山北町、この実現に向かうのではないかといったところで期待をしているのです。

最後になりますけど、町長、このDX推進に町民、最終的には町民サービス向上になるのでしょうかけど、意気込みというかビジョンといいますか、そういういったところがあれば御答弁願います。

議長 町長。

町長 おっしゃるように、今神奈川県の町村会は14の自治体でシステム組合というような統一したものでやっております。当然この中に共通でやれるもの、

本当の国のはうから来るもののシステムについてはそこが全部の窓口になつておりますけど、DXについても今のところ各町でばらばらに進んでおりますけど。この中から少しずつ各町の情報が出てきますので、そういった中でシステム組合ができるようなものがあれば統一して、そういったようなDXに取り組めたらいいなというふうに思っておりますし、やはり一つの自治体だけではなくて様々なところのやり方というが必要になってくるというふうに思っております。

今現在、国のはうの例えば法律によって、ついこの間、知事が来たときに言われましたけれど、要介護者の支援するあれを全部やっているところが全国で見ると神奈川県が一番低くて数%と。普通のところが7%から10%ぐらいを完全に要介護者についてやっておるのですけど、それを県知事のはうからも依頼をされました。この数字をもっと伸ばしてくれというふうなことを言わされましたけども、現実問題として、今うちの町が9,000少しの人口で高齢者率が40%を超えていて、そして働き盛りの人を除いたときに、もうそれを対応できる人の数というのは計算上何人というのが出ちゃうわけですよ。そうすると、老老介護ではないんですけど、80歳の人を65歳の人が面倒を見るというのももう現実の話になってきますので、そういったことも含めて、ただ単にDXを使っていろんなことをやるということでなくて、町とか村についてはやはり行政単位が小さいですから、できること、できないこと、実際にありますので、そういったこともDXを使って、全部を同じように、日本全国、全部のところを同じようにやるというのが國の方向性でしょうけど、やはり一つ一つにはやりたくてもできない状況もあります。そういった問題をやはりDX使ったり数字をはっきり出しながら、この部分についてはこのくらいしかできないとか、そういったことが実際には私はもう少しDXを使って、もう少しはっきりした数字的なものが県や国に示すことができれば、DXとしてはやはり町民サービスを増やしながら、さらに町が抱える問題を、小さな町が抱える問題を県や国にもう少しはっきりと認識していただけるのではないかなどというふうに思っていますので、そういった面も含めて、町としてDX、そして高齢者、いろいろな問題を少しでも前に進めていきたいというふうに考えております。

議長 次に、通告順位2番、議席番号4番、高橋純子議員。

4番 高橋 受付番号第2号、質問議員4番、高橋純子。

件名、「暮らしの再建に寄り添う復興支援を」。

これまでの大規模災害では、復旧と復興の違いに対する課題が指摘されている。インフラ整備や公共施設の再建といった復旧は比較的早期に進む一方で、生活基盤の再建、地域経済の再生など災害前の状態に戻すだけではなく、より安全で持続可能な社会を構築する復興は後回しにされがちである。

本町は、森林が多く急傾斜地に集落が点在する地理的特性から、災害時には孤立するリスクが高く、さらに高齢化の進行も加わり、発災後の支援体制には住民一人一人の暮らしに寄り添う支援が必要不可欠であると考える。

そこで、命と暮らしの再建を支え、災害・福祉の連携体制の構築、地域で支え合う仕組みづくりといった復興が重要だと考え、以下の質問をする。

1、住まいやなりわいの再建に関わる復興計画は、どこまで具体化しているのか。

2、心のケアや孤立防止に向けた支援体制は、どのようにになっているのか。

3、住民の不安や要望、困り事を受け止める窓口はどのように設けられるのか。

以上。

議長 答弁願います。

町長。

町長 それでは、高橋純子議員から「暮らしの再建に寄り添う復興支援を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「住まいやなりわいの再建に関わる復興計画は、どこまで具体化しているのか。」についてであります、災害復旧・復興計画は、令和5年6月に改定した山北町地域防災計画の中で定めております。

大規模災害では職員や公共施設も被災している可能性があることから、復興体制の整備として、人的資源の確保、執務体制の整備を図るとしております。

復興対策の実施に当たっては、まず建築物や都市基盤の復興に係る被災状況調査、住宅の復興対策や事業所等の地域経済復興支援に係る被災状況調査、

また生活再建支援に係る被災状況調査を行い被害の状況を把握いたします。

大規模災害により地域に甚大な障害が生じた場合、計画的に復興を推進していくため、地域全体の合意形成を図り復興計画を策定いたします。

市街地の復興には、被災者が住んでいた場所にとどまり、自ら立ち上がりしていくことが必要となるため、中長期的な復興方策の検討や住居の再建支援、公共住宅の供給・入居支援などを行うことになります。

また、都市基盤施設の復興は、緊急性の高い施設を優先して応急復旧後、本格復旧・復興に努めるとともに、ライフライン事業者との調整や災害廃棄物の対応など多岐にわたる対応に当たることになります。

住まいやなりわいの再建については、各種支援措置を実施するために必要な住宅等の被害程度の調査や認定、罹災証明書を交付する態勢などを早期に確立する必要があります。そのため、被害認定調査に係る研修を重ねるとともに、県内全市町村に対する被災者生活再建支援システムの整備を町村委会などを通じ県に要望しているところであります。

さらに、被災者の経済的再建支援として、被害者生活再建支援法に基づく支援金の支給申請支援や山北町災害弔慰金の支給等に関する条例に基づく貸付けや弔慰金・見舞金の支給、山北町災害給付金及び災害見舞金の支給に関する条例に基づく給付金・見舞金の支給、あるいは生活福祉資金貸付金制度による資金の貸付けなど、様々な再建支援を実施いたします。

次に、2点目の御質問の「心のケアや孤立防止に向けた支援体制は、どのようにになっているか。」についてであります、町では被災者の心のケアに長期的に対応するため、精神保健活動を行う地域拠点を設置し支援を実施いたします。

また、必要に応じ、被災児童や生徒の心のケア事業として、相談窓口の設置や巡回相談を実施することとしております。

大規模災害時には、国・県が設置する災害福祉支援ネットワーク、災害派遣精神医療チームD P A T、災害派遣福祉チームD W A Tを受け入れるための受援体制を整備するとともに、災害協定締結市区町村など広域的な支援体制も活用することとしております。

また、孤立を防止するため、平時から地域住民同士の関係構築による共助

の取組は重要である旨の周知活動にも努めてまいります。

次に、3点目の御質問の「住民の不安や要望、困り事を受け止める窓口はどのように設けられているのか。」についてでありますと、大規模災害時には、被災町民のための総合相談窓口を設けて相談や要望等を聴取するとともに、生活再建や事業復興の不安に対する相談に応じます。内容によっては、国、県、関係機関などの専門知識を有する人材の協力を求ることとしております。

態勢としては、窓口や通常通信回線による相談、また状況によっては出張相談窓口など被災者に寄り添った対応をする必要があると考えております。

大規模災害時には、これまでにない未曾有な対応に迫られ、あらゆる場面で混乱が生じることは容易に想像できます。事前に災害を最小限に食い止める施策こそ、何より重要であると考えているため、ふだんから町民の防災意識向上に向けた取組を推進してまいります。

議長 高橋純子議員。

4番高橋 それでは、再質問をさせていただきます。

今回も災害についてではありますけれども、一連の今までの一般質問の中でも、平常時のときには何をするか、発災したときには何が起こるか、その後復旧が始まればもう復興が始まると。地域防災計画が令和3月のほうに定まり、そして一連の今回の質問が私のある一定の視点でこれを投げかけさせていただいたという経緯がございます。

そして、この再建のための復興支援ということには、災害時に力を發揮するのは人ととのつながりであると。そして、まず自分の命を守るという、今までの答弁の中にもありました自助を基本といたしました防災の共助の形こそがこの町の形であると認識いたしました。そして、復興計画においては、状況に応じて修正できる生きた計画であると。こうした受援体制とそれを地域に合わせて生かす受容力の整備が欠かせないと、この回答の中でも読み取ることができたというところを踏まえまして、いざというときの現場感覚を備えつつ、住民に寄り添える取組がなされるのかということを、今回一般質問の底辺とさせていただきました。

そして、この1番というところで復興計画なのですけれども、今の御答弁

にもありましたように、復興体制の整備として人的資源の確保、執務体制の整備を図ることとしていると。まず、これは計画の中にはあります。具体的に、この人的人材の確保、執務体制の整備とはいかなるものかというところをまずお聞きしたいと存じます。いかがでしょうか。

議長 地域防災課長

地域防災課長。

答弁書にございます人的資源の確保、執務体制の整備、まず私のほうでこれ考えられることといたしましては、やはり職員も被災している可能性が高い大規模災害であるので、そうしますと登庁できない。登庁できないとなると執務に当たれない。そういう場合は臨時職員なり、または県、国から人を呼び寄せるなり、そういう確保をしなければならない、そういう部分がございます。

また、この役場庁舎も免震構造ではございますが、何らかの被害を受ける可能性があります。停電によって電気がストップする、水道がストップする、あらゆる被害を被ることが予想されます。そういう場合の物理的体制、こういういった部分が執務体制を整備というように捉えております。

議長 高橋純子議員。

4番高橋 想定外のことが起きるであろうと。いくらこの建物が頑丈にできっていても何が起こるか分からないということの整備を行っているということ踏まえますと、この復興のスピードにもし万が一今現在起こっていないところの想像というところを働かさなければならぬということを踏まえますと、この復興のスピードに差が出るのは非常に考えられるところだと思います。この復興がもし万が一遅れるリスクがあるとするならば、どういうことだというふうに行政の方々は捉えていらっしゃいますでしょうか、お聞きいたします。

議長 地域防災課長。

まず復興と復旧といった言葉のちょっと概念でございますが、この地域防災計画の中では復興を目指してというような言葉を多く使ってございます。何も元にあった形をそのまま戻すのが復興ということに捉えているわけでもございません。

一般的に言いますと、復旧というのがもともとあった形を元のとおりに戻すというのが大体復旧、復興というのはその後、精神的・経済的にプラスの

状態になる、こういったものが復興と復旧の捉え方の概念の違いかというふうに思っています。

地域防災計画の中では復興という言葉が多く使われております、この復興には復旧も含んでおります。もしかしたら応急復旧、仮設も含んでおります。

そういった中で、復興が遅れるという想定に関しましては、もう大規模災害しかないなど。大きな災害が発生したら当然的なものもあったり、物理的なものも要因にあって復興が遅れてしまうなということを私どもが想定しているところでございます。

議長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 そのためにも復興対策の実施に当たるというところで、この答弁にもございますように、被災状況の調査も必要であり生活再建支援に係る調査も必要であると。それには地域全体の合意形成を図り復興計画を策定していくということでありますけれども、私も何回か防災計画を拝見しますと、この合意形成とか、もちろん計画の中には町民の責務というところも非常に大きく書かれている、とてもこの計画の中ではありきたりではないこの計画が見てとれる山北町の意気込みを感じますが、この地域全体の合意形成を図るというのは、どのようなところで図っていかれるという意味でございますでしょうか。

議長 地域防災課長。

地域防災課長 この答弁の中に前提にございます、大規模災害により地域に甚大な障害が生じた場合は、ということに限定させていただいております。ちょっとした被害であれば予算を確保して復旧していけばよいのですが、大規模災害により地域に甚大な障害が生じた場合、こういった場合は思い当たるところから、例えば上下水の部分からどんどん取りかかればいいのか、建物が倒壊しているからそれの片づけに取りかかればいいのか、そういうものではございません。

甚大な被害が生じた場合については、今後どうしていくのか。ある一定のエリアの家が全部燃えてしましました。その一定のエリアを今後どうしていくのか。町民の方々が、いや、私たちはもうここには住めないから出でいく

よとか、もうそこには家を建てないよ、そういったことを全て伺った上で計画というものを策定いたします。その計画によって優先順位を、計画で優先順位をつけて、このエリアを先にやろうとか、こういうことをしようとか、ここから手をつけようとか、そういったことを計画を定めなければならないという規定がございまして、こういったうたい文句があるものでございます。

議長 高橋純子議員。

4番高橋 それでは町の優先すべきことというところに関しましては、やはりその災害の未曾有な規模に応じて、インフラ整備そして生活再建の支援、コミュニティの維持、誰一人取り残さない復興を考えるという意味ではどれが優先になるか、その場その場で計画を柔軟に考えていくという、そのようなお考えでよろしいでしょうか。

議長 地域防災課長。

地域防災課長 そのとおりでございます。小規模の場合はその都度、理事者に御判断をいただいて復旧・復興に取りかかればいいので、大規模な災害の場合はそのとおりでございます。

議長 高橋純子議員。

4番高橋 そうなりますと、こちらの答弁にもありますように、人材の育成など、そして体制づくりとなりますと、最初に私がこの質問をさせていただいたときの職員の方々、そしてその対応に追われるスパンや期間、そういったものがもう想像を絶するのではないかなと想像いたします。

なので、職員の方々がどのように配備されてどのように動くかというのは、そのときの時相応に動くとは思いますけれども、私が最初に申し上げた対口支援とか、それとかリエゾンといいますでしょうか、そういう支援や県からの派遣、防災庁のほうからのそういったものの支援などもやはり視野に入れながら復興を、復旧からの復興またぎながらも、そういう方々のお力も添えながら復興に力を入れていかれるという、そういう流れにはあるでしょうか、いかがでしょうか。

議長 地域防災課長。

地域防災課長 地域防災計画のどこかにもちょっと書かれていると思うのですが、大規模災害が生じた場合は、そういった公共の機関ですね、警察、消防、それから

国、県、いろんなところと連携を図って、あるいは自衛隊ですね。そういうところと連携を図って対応していかなければならないということが計画されてございます。

議長　高橋純子議員。

4番高橋　復興に関してはそのように段取りが進んでいくのではないかと予想されます。そして、住まいの再建ということになりますと、こちらの答弁書にもあります罹災証明書、そして災害程度の調査認定となります。そういうところが、計画の中ではもう既に4日以降の復興のところから罹災証明の交付という位置づけがありますが、きっとこの交付はいろんな勉強会やいろんなお話を聞くに当たりましては、非常にこの4日以降としても4日からは難しい状況にある中で、今回この罹災証明に対してまずは調査だと思いますが、具体的にどのような形で進むのか、いかがでしょうか。

議長　地域防災課長。

地域防災課長　被害の状況認定調査、罹災証明書の発行、これらについては正直言ってそんなに進んでいる状況ではございません。今、町のうちでやっていることいたしますと、例えば防災訓練で罹災証明を発行する所管になるべく、所管、今は町民税務課なのですが、防災訓練なんかのときにその部分を訓練していただいたりとかして、昨年、一昨年ぐらいですかね、それぐらいから少しずつ取組をさせていただいております。まさしく能登半島を見てそういうふうに感じ取ったのですが、徐々に徐々にそこら辺を進めております。今システムとかそういうものがございませんので、果たしてこういった何かが起きたときは、まずどこへ行って何をしてどのような作業をして、それを集約して証明書を出さなきゃいけないんだなという、その流れだけでも全て頭に入っていれば、いざシステムが構築されたときにはぱぱっと早く事が済むのではないかということで、まずそういった部分の研修をしていただいております。十分かと申し上げますと、それは十分ではございません。山北町、今その段階でおります。

ただ、今後、お金をかけてそのシステムを構築して、そのシステムによって研修をしたらどうだというお話になるかもしれませんけど、例えば大規模災害が発生した場合に、そのシステムを一つもってでは全然足りるものでは

ございません。今どこの大規模災害、能登半島でもそうですけど、県内市町村がみんながそのシステムを持ち寄って、神奈川県で言えば31のシステムが一つの町に来て、その31のシステムでだあっと調査を開始する。そのような状況が他県でも見られておりまますので、答弁書にもありましたとおり、町村委会などを通じて全市町村に配備してくれよということで、県に今要望を出しているところでございます。そのような状況です。

議長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 日進月歩、常に情報も進んでいき、そしてそういうところのメンテナンスも進んでいくという力強い回答だったのではないかなと思いますが、ここからも全庁を挙げて、そして町を超えて、神奈川県県西地域全体をやはり進めしていくには町長のお力も必要になってくるのかなと思っております。

この1次調査という罹災証明なのですけれども、この罹災証明を短期間で進めるに当たりましては、やはり支援が必要な人材もそこに投入する計画もその時々で必要なかもしません。

ただ、受援体制が不十分であるがゆえに、応援の要請方法が分からなかつたとか、必要な応援職員の見積りができなかつたとか、受援の担当者が策定していかなかつたために調整を誰がどのようにすればよかつたのかとか、その調整の位置づけに関して非常に課題が残ったという、能登やそういう災害に遭った市町村の声が上がっているのも事実ではございます。そういうところの整備はいかようにお考えでしょうか、いかがでしょうか。

議長 地域防災課長。

まさしく受援体制を整えたりいろいろな様々な対応をしなきやいけない、そういったところで地域防災計画でも各所管がこのような対応に当たるという基本的なスケジュールというか内容は載つてございます。どこの市町村でも大規模災害、被災された市町村でも、それがなかなか役立たないといったことは往々にして、おそらく職員が被災したり、または庁舎が被災したり、そういったことがあったからなのではないかと。なおかつ、やはり経験不足ですね、そういったことが要因であろうかというふうに思っています。毎年毎年防災訓練等でそういった研修を重ねていくことによって経験不足が解消されるかというふうに考えてちょっとそれは不明ではございますが、しか

し何もやらないよりはいいということで、日々研修を重ねていく、または町民にもそういった機会を提供していくということを重ねていっているところでございます。

議長 高橋純子議員。

4 番 高橋 まさしく発災して復興となつても、経験しないことには、今経験がないことをいざ未曾有の災害のときにできるかというのはできないというのが、この大きな災害ではございますので、これからも一つずつ積み重ねるような、そして町民の方々のどういうことが求められているのかということを集約しつつ、今後も位置づけて防災訓練などを行っていくテーマが非常に重要なってくるのかなと思っております。

その中で、さらにお金のことにもちょっと触れております。この貸付けや見舞金などの支給ももちろん計画の中にもありました御答弁にも、貸付け、生活福祉資金貸付制度など再建支援を行いますということで、情報なのですから、農業機械再取得等支援制度、自己負担が10分の1でできると。やはり調べれば調べるほどいろいろな制度が国で設けられているということは、発災したときの本当にごたごたした、ちゃんとしなければならないときでもこのような助成金を使う町民へのお示しというのは非常に復興に関しては重要なことだと思います。どのような形で町民の方にお示しをするのか、そこら辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長 地域防災課長。

地域防災課長 お示しというのは、すみません。

議長 高橋純子議員。

4 番 高橋 まずは被災した事務所があつたりとか、建物の解体作業などが発生します。そのときに例で言いますと、半壊以上というものが公費です。公費が出ます。ただ、地震で準半壊、水害で準半壊であればなしというのがこの今の現状でございます。なので、お示しをするというのは非常にちょっと曖昧な言い方で申し訳ありませんでした。このように具体的な事例があるということを町民の方々にも知っていただき、証明の書き方やそういったものに不便がないように窓口で慌てないように、どのような対応をしていただけるのかなというところをお聞きしたいと存じます。

- 議長 地域防災課長。
- 地域防災課長 大規模災害被災時には、答弁書にもありますとおり、総合相談窓口などを設けて御相談に応じようと考えております。計画の中でも、総合相談窓口を設けて町民の要望だとか相談に応じるというような記載もありますが、この総合相談窓口は私どもの地域防災課になります。ただし、各所管のお仕事というかやらなきやいけないこと、これについては精神的なものに関しては保険健康、義援金・見舞金については会計課、税金関係には町民税務といったような、様々なそれぞれの窓口で相談に応じましょうよといったことも記載されております。
- ただ、総合的にいろんなことにお困りの方は、総合的に窓口を設けて地域防災課のほうで対応する予定となっておりますが、これも未曽有な災害ではどのようになるか、私どももちょっと想像を絶するところでございます。
- 議長 高橋純子議員。
- 4番高橋 まさしく心の痛いところではございます。罹災証明の中でも建物を、いろんな情報があります中で、事業用の建物、要するに、住んでいるところが半壊や全壊になったというところでは非常に進みが早いかもしれません、その後山北町の地形を考えますと、蔵があつたりとか、ちょっと使わない小屋があつたりとか、そういう非住居の罹災証明のほうが後回しになっていたと。これは一緒に行ったほうがよかったという事例があるので、罹災証明一つにしても、やはり全庁を挙げていろいろと御対応をさせていただけたらというふうに思います。
- そこで、やはり取り残されてしまいがちな孤立、そして、やはり心のケアということにはなるのですけれども、心のケアというところで2番に上げております支援体制ということで、こちらも本当にケアに対する長期的な対応をするというふうに御答弁があります。まさしく長期になるのではないかと予想します。もう少し具体的に、ここでいう地域拠点を設置した支援を行うという、地域拠点を設置、支援というこの地域拠点を設置する支援というのはどのようなものか、お伺いいたします。
- 議長 地域防災課長。
- 地域防災課長 これは地域防災計画に書かれている内容をそのままなのですが、精神保健

活動を行う地域拠点を設置して、それで支援を行う、支援をしていきますよ、
そういう文面です。

設置支援ではなくて、設置をして支援を行っていきますと。

議長 高橋純子議員。

4番高橋 そうなりますと、地域にそういうところを設置し支援というのは、設置場所というのはいかなるところでございますでしょうか。

議長 地域防災課長。

地域防災課長 精神保健活動を行う地域拠点を設置しということは、取りあえず今想定されるのは健康福祉センターとか保健健康課窓口とか、そういうところを拠点にして、そこからどのような支援を行えるかということを対応するというところでございます。

議長 高橋純子議員。

4番高橋 支援を行うというところで力強いそういう場所があるというのは、やはり想像もつくことではありますけれども、本来いろいろとお話を聞きますと、避難所に設営されていたとしてもその避難所に行くのに行けない。そして自宅避難になっている。そしてその方が孤立して在宅介護が遅れる。そしてその方たちの支援が後回しになってしまします。その情報をどのように集約して、この心に届く心のケアにつなげていかれるのか、その辺の流れをお聞かせいただけたらと存じます。いかがでしょうか。

議長 地域防災課長。

地域防災課長 ここで言う、地域拠点を設置し健康福祉センターか保健健康課か分かりませんけど、初期にそこに拠点を設置し、おそらく今の役職で言いますと社会福祉士だとか保健師がそこのメンバーで所属することになります。そこから避難所に行って心のケア、または在宅避難されている高齢者の方のところへ行って在宅でのケア、そういうものが考えられるところでございます。

議長 高橋純子議員。

4番高橋 拠点からそのような人材、専門性のある方が派遣されていくということを前提にしましても、孤立や不安の放置とか災害関連死に直結しないような、そのような体制づくりというのが生きた計画ではないのかなと存じます。そこら辺はいかがでしょうか。

- 議長 地域防災課長。 全くそのとおりだというふうに考えております。
ただ、この計画の中では、たとえば、ケース・バイ・ケースのやつを全て記載することが不可能ですので、このような記載になっているものでございます。
- 議長 高橋純子議員。
- 4番高橋 よその、特に熊本などでは災害関連死のほうが災害者、災害に遭われた方の人数を大きく上回っているという事例がございます。ですので、事例から読み解きますと、避難所というところ、そして避難場所というところにテンント村などが用意されて、そういうところが地域の人たちが避難所へ行けない方が避難所以外のところでも避難場所として多く点在したということが発生しております。
- そういうところの事例もある中で、心のケア、そういうものをどのように考えているのか、御答弁いただけたらと思います。
- 議長 福祉課長。
- 福祉課長 避難所等の心のケアにつきましては、先ほども地域防災課長からのほうも答弁のほう説明ございましたけども、やはり大規模災害時におきましては福祉職、それから医療職のほうがやはり被災自治体では確保が難しいですので、基本的には国・県で設置しておりますこちらの災害派遣の精神医療チームD P A Tと言われるものや、災害派遣福祉チームD W A Tが多く派遣されるようになります。
- 本町は大規模災害に被災したときには、こちらのチーム、当然、多くの自治体から入ってございます。熊本地震につきましては41の都道府県から延べ1,242のチームが入ってきました。このチームは、専門職としまして精神科の医師、看護師、それから業務の調整員と4名で構成、基本的には4名で構成されております。また、この中には児童精神科医でありますとか薬剤師、保健師、それから精神保健福祉士などが適時構成されてございます。当然これらにつきましては全国から派遣されますが、本町で地理が分からぬでありますとか、そういうふうに困った方がどこにいるか分からない、あと避難所の状況が分からないという形になりますので、こちらをきちんと調整するの

が本庁の福祉、ないし医療部局の役目だと存じております。

議長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 孤立を防止するための取組が、いざ本当の生きた計画、そして生きた人の流れになることを平時からもビジョンしながら、そして、いつ何どき災害が起きてもいいような体制で少ない人材というところではあり、専門性が問われるところではありますても、考えているというお考えが分かりました。

ここで、答弁の中にもあります、共助の取組が重要であるというところの周知活動にも努めていくということですが、心のケアの中でも孤立を防止するためには、やはり民生委員の方々、そして町民の方々の力も、近所の力、そういうものが必要になってくると思います。この周知活動にも努めてまいりますというところの具体的なものは何でしょうか、お伺いいたします。

議長 地域防災課長。

地域防災課長 ふだん私どもが開催しております防災訓練、それから広報、お知らせ版等での周知・PR、ホームページでのPR、またはハンドブック、まさしく防災ハンドブックですから、こういったところでかなり共助の部分も強めにうたわせていただいております。

議長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 防災ハンドブックは力、家庭の中で生かし切ることが一番の前提であり、そしてそれをそこに家族自身がどのように感じて、それをどう受け止めるのかということも非常に大事になってきます。この防災ハンドブックが手渡すだけではなく、柔軟に生きた計画の中に入り込む、町民の責務の中にも含まれているのだよというところを、ぜひ防災訓練などでもお示しいただき、そして自分の命は自分で守るという今までの一連の答弁の中にもあった、そういったところを生かしていっていただきたいというふうに思います。非常に防災訓練という年に1回ではあったとしても、非常に重い、そして訓練が生きた訓練になると思っております。

次に、3点目ではございますけれども、住民の不安、やはり要望、困り事、受け止める窓口というところが、先ほどの課長の御答弁にもありました、いろんな課に行き渡っていると。町政の中のこの窓口に設けられるところは

各それぞれだということは分かりますけれども、職員も災害に遭っている。そして町民の方々がきっと庁舎に、ここに押し寄せる可能性もあるというところをどのように捉えていられますでしょうか。

議長 地域防災課長

まさしく一番大前段にありました復興体制の整備として人的資源の確保、こういった部分をまず最初にやって、応援職員、人材を確保した上でこういった対応をせざるを得ないのかなと。人がいない中でここまで対応が難しいです。まずはこの人的確保をしていこうというふうに考えております。

議長 高橋純子議員。

4番高橋 そのためにも、対口支援や受援体制というのが本当に必要になってくるのかなというふうに思っております。この受援体制や対口支援というところは、町民もこの言葉自体もさらっと流れるほどの言葉ですが重要なところではあります。町民の方々にもお示しいただくいい機会ですので、防災訓練などにも知識を有する人材が協力するのだというところ、期待するというよりは一緒になって共助の力を備えていくというところをぜひ言っていただきたいというふうに思います。

復興ということになると、復旧・復興の一連の流れ、これはやはりいざ起きてみないと本当に分からないところではありますけれども、先ほども申し上げたとおり、応援支援の派遣や調整がやはりとても大切になってくる中で町長にお聞きしたいと思います。

いろいろとこのような派遣やそういったものがある中で、町長として、復興にスピード感が求められるのではないかと思います。そして、それが住民に取り残されると感じてしまっては復興そのものが揺るぎかねないという深刻な課題となると思いますので、町長としての手腕が問われるところでございます。復旧・復興にかけるこの防災計画、もしくは6次総合計画などの重点視点からも絡めた中で、首長としての公助というところがどこにあるのかお聞かせ願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長 町長。

町長 直近では能登半島の災害がございましたけども、私としてはまず復興等に関するには、やはりまず受援体制、人の問題が一つあるというふうに思って

います。

今現在、災害時の応援協定を結んでいるところが八つの自治体がございますし、実際に能登でもどこでもそういったような町村会で、県の町村会で相談があったときに、県にもお願いして出していただくとか行くというようなこともあります。実務的に私なんかが考えているのが、町村ですとせいぜい二人一つの、つまりローテーションで回していくから、常に二人を1週間ならこうやりますから、ですから私としては八つの自治体で16人ぐらいが実際に万が一のときにはお願いできるのかなと。それ以外については当然ほかの県とかそういったものに、人的にはお願いするより仕方ないのではないかというふうに思っております。

その中でやはり能登のことを見ますと、例えば避難所に行っても一日中避難所にいないわけですね。朝昼晩とか食事のときに来て、それ以外はみんな自分の家が心配で、自宅のほうへ帰ってしまったり見に行ってしまうというようなのが現実だろうというふうに思っています。そういったような一人一人の、例えば心のケアにしても何にしてもそうですけども、一人一人の被害状況、あるいは被害に遭われた方の家庭状況とか様々なものが変わってきておりますので、そういったものを町として把握して、そして一番重要な復旧・復興の手立てを考えていく方法しかないのだろうというふうに思っております。そういった意味ではやはり人的なもの、あるいはまたそういったような実際にどの程度復旧・復興がスムーズにいくか、それによってその地域も復興がどの程度いくかというのが非常に大事なことだろうというふうに思っています。

先ほど地域の皆さんのお話を聞くというのは答えにありましたけれども、やはり仮にもう住まないよと、ほか行っちゃうよというような方が例えば2割、3割いた場合には、なかなかそこの中のコミュニティーをもう一度同じように立ち上げるというのは非常に難しいですから、それに合ったようなやり方で復興しないといけないというふうに思っています。

私個人としては、やはり大きな災害があったときには、一次産業、二次産業ぐらいがまず最優先で復興しなければいけないかなと。商店とかそういうのも当然その中に入ってきますけど、しかし、三次産業、四次産業あたりに

なってくると、やはり少しお客さんがいないとなかなか販売できないと、いくら物を復興させたところで実際販売できるとかいうようなことになると、なかなか日数がかかるというふうに思いますので、やはり被害に遭った状況、その地域のスケール等によって、やはりいろんな考えをしていかなければいけないというふうに思っていますので、そういったときにはやはり地域の皆さんとの合意形成というのが一番大事になるのではないかというふうに思っております。

議長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 町長は行政マンのお一人でいらっしゃるので行政のことを語られるのかなと思いきや、住民の第一の安全を考えての御回答だったと。そういうところでは少しテーマを、行政のところの手腕というところで被災者の意欲を引き出す復興ということだったと思います。

ですがやはり、職員がこの未曽有の中で、町の宝である職員は財産です。なので、そういうところの平常時からの自治体間でのホットラインの構築とか、そういう災害支援体制づくりを進めていくということの災害への長期戦に当たり、町長のお気持ちをいま一度、復興の、意欲を引き出す復興というところからの視点でお聞かせ願えないでしょうか。いかがでしょうか。

議長 町長。

町 いろんな東日本とか能登半島とか熊本とか、日本全国いろいろな災害がいっぱいあるのですけど、私としては直近の能登が本当にあんなに長くていいのだろうかというふうに思っています。もっと早く復興できなければ本当はいけなかったのではないかなというふうに個人的には思っております。

そういった中で、やはり町としてはそういったスピード感をどうつけるかというようなことが非常に大事だろうというふうに思っています。当然、国や県の、あるいは人的支援も含めて、かなりの財務的な問題がありますけれども、やはりそれは行政だけじゃなくて被災された皆さんについても同じだろうというふうに思っています。やはり早く復興できるためには、何といっても資金というようなものはかなり必要だろうというふうに思っていますので、先ほどのいろんな制度の中で貸付けであるとか、いろんな制度がございますけど、それだけでは私はスピードを上げていくことはできないだろうと

いうふうに思っています。

そういうときには、やはり行政としてスピード感をどういうふうに持てるかということで、資金というものもかなり大事に、それは単にものを直すとか復旧させるということじゃなくて、やはり町民の皆さんに実際に資金をお渡しして、そして早めていただくということは大事だろうというふうに思っていますので、そういう中では今後そういうようなものが法律的にも、あるいはまた実際に、そしてそれほど財源があるわけではございません。そういういったようなものを含めて対応していきたいというふうに思っていますので、実際には基金か何かが積立てができればいいのかなというふうには個人的には思っております。

議長 ここで、暫時休憩をいたします。

再開は11時10分といたします。

(午前10時52分)

議長 休憩前に引き続き、一般質問を行います。 (午前11時10分)

次に、通告順位3番、議席番号5番、石田照子議員。

5番 石田 受付番号3番、議席番号5番、石田照子でございます。

「地域プロジェクトマネージャー制度の導入を」ということで質問をいたします。

(仮称) 山北スマートインターチェンジ(以下SICと表記)は、令和9年度に完成予定であり、工事関係者が撤退した後、現在利用されている生活拠点や事務所などの施設の利用は未定である。

こうした跡地等を有効に活用するためには、地域のニーズを把握し、アイデアの創出、関係者との調整や資金の確保など、専門的な知識と継続的な取組が求められる。これを行政や住民だけで進めることは難しく、現実的ではない。

また、今年度新東名対策室に専門知識を有する人材を採用したこと、(仮称)スマートインターチェンジ周辺の跡地利用が加速すると期待できるが、さらに総務省が支援する地域プロジェクトマネージャー制度も併用することで、専門家の知見を交え多角的な検討がさらに促進すると考え、以下の質問をする。

1、公共施設の跡地や遊休資産の活用が進まない原因是。また、どのような課題があると考えているのか。

2、（仮称）スマートインターチェンジ周辺の土地や道路の活用には、専門的な知識やノウハウが必要であることから、地域プロジェクトマネジャー制度の導入を検討すべきと考えるがいかがか。

3、少子高齢化が進行する中、高齢者の居場所づくりや子育て支援、移住定住につながる拠点づくりが求められる。これらの機能を跡地に集約し、地元住民や民間団体と連携してプロジェクトを進めていくためには、地域プロジェクトマネジャーのような専門性の高い人材の関与が強力な推進力になると考えるが、町としての見解は。

4、当町のような人材や資金が限られる小さな自治体では、外部人材の活用や国の支援制度を積極的に活用すべきと考える。そこで、様々な支援制度の調査・検討を進めるべきと考えるがいかがか。

以上でございます。

議長 答弁願います。

町長。

町長 それでは、石田照子議員から「地域プロジェクトマネージャー制度の導入を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「公共施設の土地や遊休資産の活用が進まない原因是。また、どのような課題があると考えているか。」についてあります
が、本町の公共施設の跡地や遊休資産の利活用が進まない大きな原因としては、民間事業者が活用する場合、1点目に、立地条件や周辺環境の状況などにより、事業採算性の確保が難しいこと、2点目には、施設や土地の規模・形状、さらには老朽化など物理的な制約により、改修や造成に多額の費用が必要となること、3点目としては、町土地利用計画等で想定している施設の機能でない場合、調整に時間を要することが考えられます。

また、利活用の方向性を決定するに当たっては、地域住民との合意形成が必要不可欠であります。

次に、2点目の御質問の「スマートインターチェンジ周辺の土地や道路の活用には、専門的な知識やノウハウが必要であることから、地域プロジェク

トマネジャー制度の導入を検討すべきと考えるがいかがか。」についてであります。しかし、地域プロジェクトマネジャー制度は国が令和3年度に創設した制度で、地方自治体が地域活性化のために行う重要プロジェクトを推進する際に、行政、地域住民、民間企業、外部専門人材など多様な関係者の橋渡しをしつつ、プロジェクトをマネジメントするブリッジ人材について、地域プロジェクトマネジャーとして市町村が任用する制度であります。

地域プロジェクトマネジャーは現場責任者として重点プロジェクトの事業の責任者である自治体の意図を理解し、事業の目標を共有した上で、プロジェクトの推進に取り組みますが、従事期間はおおむね1年から3年以内とされ、報償費等に関しては1人当たり最大680万円を上限に国から特別交付税措置が講じられるものです。

この制度は、新東名高速道路撤退後の跡地利用の推進を図るため、一つの選択肢になるとも考えられますが、町では跡地利用について他の自治体での行政経験を有する方を会計年度任用職員として採用するとともに、新東名跡地利用推進会議を組織し、庁内関係部署と連携を図りながら方向性について検討を進めています。現時点においては、スマートインターチェンジ周辺の土地や道路の活用について、この制度を導入する予定はございません。

次に、3点目の御質問の「少子高齢化が進行する中、高齢者の居場所づくりや子育て支援、移住定住につながる拠点づくりが求められる。これらの機能を跡地に集約し、地元住民や民間団体と連携してプロジェクトを進めいくためには、地域プロジェクトマネジャーのような専門性の高い人材の関与が強力な推進力になると考えるが、町としての見解は。」についてであります。しかし、御質問のように、地域プロジェクトマネジャーのような人材が関与することは、地域住民や民間団体との協議を円滑にし、具体的なプロジェクトを推進する上で有効な手段ではあると考えられます。

しかし、2点目の御質問で回答したとおり、跡地利用については新東名跡地利用推進会議を組織し、庁内関係部署と連携を図りながら、方向性及び具体への検討を進める中で、工事業者の撤退時期や地域住民の意向等を伺いながら、利活用の方向性を定めてまいりたいと考えておりますので、地域プロジェクトマネジャーを含めた外部人材活用は必要に応じて検討ていきたい

と思います。

次に、4点目の御質問の「当町のような人材や資金が限られる小さな自治体では、外部人材の活用や国の支援制度を積極的に活用すべきと考える。そこで、様々な新制度の調査・検討を進めるべきと考えるがいかがか。」についてであります。本町のような小規模自治体においては、限られた人材や財源の中で行政課題に対応していかなければならず、外部人材の活用や国の支援制度の活用を検討していくことは重要であると認識しております。

地域プロジェクトマネジャーや地域おこし協力隊などの支援制度の活用を図る際には、本町の地域課題に対してどの制度が適切であるかなど、情報収集や調査研究を行うとともに、その制度が町の実情に合致し、有効性があるものなのか見極めた上で、活用の検討を進めてまいりたいと考えております。

議長 石田照子議員。

5番 石田 それでは、1番から再質問をいたします。

1番は、公共施設の跡地利用がなかなか進まない理由ということでお伺いをするわけですけれども、町には町が所有する遊休資産というのは多々あると思います。その中で、年間の維持費や経費がかかる資産というのはあるのでしょうか。

議長 財務課長。

財務課長 町の中の遊休資産の中で経費がかかる資産ということで、こちらもそれぞれの施設の状況にもよりますけれども、一つ予算の観点からこちらで抽出させていただいた所によりますと、現在のところ、旧高松分校や森林館などが該当すると考えております。

議長 石田照子議員。

5番 石田 高松分校や森林館というお話でございますが、その経費の主なものはどのようなものでしょうか。

議長 財務課長。

財務課長 主な経費は、火災保険料や草刈りの委託料などでございます。

議長 石田照子議員。

5番 石田 草刈りや火災保険というようなお話でございますが、その経費、年間どのくらいの費用になりますでしょうか。

- 議長 財務課長 財務課長。
- 財務課長 こちらは予算上の集計にありますけれども、年間で20万円程度でございます。
- 議長 5番 石田 石田照子議員。
- 5番 石田 遊休資産といつても、将来的にここは使うだろうというものは経費がかかっても残す必要はあると思うのですけど、でも、また逆に遊休資産であって、ここは将来的には使わないだろうというような建物、場所もあると思うのです。
- そのようなものに対して、先ほど高松分校、森林館とありましたけれども、そのような施設に対してどのような対応をされていらっしゃるのでしょうか。
- 議長 財務課長 財務課長。
- 財務課長 町長の答弁にもありましたとおり、施設ごとで立地条件などによっても変わってはくるかとは思っておりますが、個別の施設ということでよろしければ、高松分校につきましては、現在のところ大分老朽化も進んでおりまして、新たに、例えば貸し付けてどなたか使っていただくというようなことが安全面の部分では非常に難しくなっております。その辺の状況も踏まえまして、現在、高松地区の自治会長と結構頻繁に連絡を取って、今後どうしていきましょうかというのをお話をさせていただいている状況でございます。
- 議長 石田照子議員。
- 5番 石田 将来的に使用目的のない財産というのは、なぜ利用がされないのかというのを採算性の確保が難しいですとか、老朽化、物理的な制約というような御回答がございました。この将来的に使わない建物を持っているだけで、1年、2年でしたらさほどはないとは思いますが、10年、20年持っていることによって税金の投入がだんだんかさんでいくわけですね。草刈作業の経費もかかるでしょうし、先ほど火災保険とありましたけれども、火災保険もこれらの建物に関して毎年かけているというようなことであれば、先ほど年間20万円の税金は投入されているということでございましたけれども。民間でしたらこのようなものが、物件があれば積極的に情報発信をして使いたい方を募るとは思うのですけれども、町も税金を投入する財産ではなくて、税収を生む財産にするような努力をしていかなければいけないのかなと思うのです。理

由はいろいろあるようでございますが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

議長 財務課長

今お話をとおり、やはり使える財産につきましてはぜひとも活用していかなければならぬと考えております。条件がいろいろございますけれども、その辺の整理をつけた上で、また地元の方と御意向も伺いながら、整理がついた上では広く情報発信が必要だとは考えております。

議長 石田照子議員。

5番石田 そこで、町もなかなか将来的に使わないであろうというようなものに対して苦慮しているなというような雰囲気をお伺いいたしましたけれども、そこで、この遊休資産の利活用についてもより専門的な知識を持った人材が必要なのではないかなとただいま感じたわけですね。

それで、2番に移りますけれども、ちょっと先ほどの遊休資産とはちょっと離ますが、回答の中でも新東名対策室に専門的なノウハウを持った職員が採用されたということで、（仮称）スマートインターチェンジ周辺の利活用もスピードを持って進むのかなと大いに期待をいたしますけれども、この職員の採用に当たっては、具体的にどのような仕事をしていただくための採用で、今現在どのような仕事をしていただいているのでしょうか。

議長 企画総務課長

採用に当たりましては、町長の答弁にもございましたとおり、今、新東名工事、こちらは令和9年度で完成が見えてきたということも踏まえまして、その跡地利用の推進を図るために、その事務についてやっていただくということで、仕事を担ってもらっています。

今言われた現在の活動につきましては。新東名対策室長のほうでよろしくお願いします。

議長 新東名対策室長

該当の職員には、これまでの行政経験を生かし、新東名跡地利用推進会議の事務局として、府内関係部署との調整や課題整理に取り組んでいただいております。

また、現東名に架かる高速道路道路橋オーバーブリッジの撤去に向けた中日本高速道路株式会社との協議にも御活躍いただいております。

他自治体での豊富な経験を生かし、町職員では気づかない問題を指摘していただいたり、先進的な取組の具体例を知っていたり、非常に助かっております。

以上です。

議長 石田照子議員。

5番石田 そうしますと、何年か前に職員の中でプロジェクトチームを立ち上げて、スマートインターチェンジ周辺の土地利用について青写真を描いたと思うのですけれども、それを実現していただくための採用ではないということですか。

議長 企画総務課長。

企画総務課長 はい、そのとおりです。

議長 石田照子議員。

5番石田 主に事務的なことと、住民との対外的な調整をしていただくのが主な仕事ということでおろしいのですか。

議長 企画総務課長。

企画総務課長 そのとおりでございます。

議長 石田照子議員。

5番石田 それではより具体的に、スマートインターチェンジ周辺の土地利用をやはり具体的に推し進める人材というのも必要なのかなと今伺っていて思ったのですけれども、このスマートインターチェンジ周辺の土地は非常に急峻で平原なところも少なくて、また、河川法などの法改正も非常にあって、なかなか開発が難しい地域なのかなと思っております。

だからこそ、このスマートインターチェンジ周辺の土地利用をスピード一に進めるためにも、専門知識を有した人材、対外交渉にたけた人材を登用することによってこの事業が前へ前へ推し進める推進力になるのではないかと思います。

そこで、国が推奨するプロジェクトマネジャー制度について触れますけれども、御回答の中でもプロジェクトマネジャー制度について触れております。これは、御回答の中でも触っていますので細かいことは割愛しますけれども、地方自治体が地域の活性化のために重要プロジェクトを推進する際に国の制

度で優秀な高度な技術・知識を持った人材を採用できるという制度なわけですね。国のこの制度、地域活性化の重要プロジェクトというのは、当町にとって今ではないかなと思うのですけど、町長いかがでしょう。

議 長 町長。
町 長 いろいろな国の制度がありますので、その中で当然この制度も検討をするものだというふうには考えておりますけど、今現在町が考えておるスマートインターチェンジの周辺の土地利用、あるいは跡地利用というのについては、具体的に、例えば清水小中の跡地、それから、今丸山でやっている清水建設、それから向こうの鹿島がやっているところ、大体大きく分けると三つがございます。こういったようなところでどういうふうにやっていくかというのが一つの課題だというふうに思っておりますけども、その中で、一番それが、プロジェクトマネジャーの制度も使えるような案件が発生したときにはそれを考えていきたいというふうに思っていますけど、今現在私の方では地域おこし協力隊を何とか来年度は興したいというふうに思っておりますので、そういったようなことを一つは優先的に行いたい。

それから、全体としては、私が町長になってからもうスマートインターチェンジだけではなくいろいろなものが残っていたわけですよ。一つには、学校を閉鎖しましたから共和の小学校の利用であるとか、あるいは三保の中の今鹿島さんが通信高校が入っているところ、そういったようなところ、あるいは直接町には関係なかったんですけど丸山のトヤマさんが入っているところ、ほかにも、今回は例えばビジターセンターの跡にウイスキーの保管場所というようなことでやらせていただきました。

そういった中では、私の経験の中ではなかなかぱつといくということはほとんどのなくて、やはりちょっと時間がかかると。今現在、山北町では森林館薬草園のところが残っているのと、それから高松山については撰科場がありますので、ほとんど持ち出しはないというふうに思っていますし、また、丸山の結局三井造船から受け取った、買わせていただいた住宅地についても、おかげさまでコロナがあったせいかどうか分かりませんけども、あそことのこでは販売価格で約7,500万円ほどプラスになって、町のほうに入れていただきました。そういった中では、やはりかなり慎重に進めていかないと、ただ

国がどこから補助金をもらい、ものを作つて、それでうまくいくというようなことはなかなか考えにくい。

ですから、そういった中では、そういった専門的な知識を持った方に今現在は新東名の工事の跡地利用についてお願ひしておりますけど、それが必ず3か所がぱつとうまくいくということはなかなか難しいのだろう、順番にやっていくしかないだろうというふうに思つていますので、そういった中で優先順位を決めながら一番いい方法を取りたいというふうに思つています。その中でプロジェクトマネジャーがどうしても必要だというふうに判断すればその時点でお願いするというふうになろうかというふうに思つていますので、決してこれが導入しないとか、後で導入するとかというそういうことでなくて、一番山北町で、一番進んだときにどれが一番いい方法かということを考えながら行つていきたいというふうに考えております。

議長 石田照子議員。

5 番 石 田 御回答の中では、この制度を導入する予定はございませんとバッサリと切られてしましましたので、大変がっかりしたのですけれども、今町長のお話を聞けば、必要があれば登用するというようなお話がありましたので、多少は安心をいたしました。ただ、時間がないのですね。もう新東名の工事が問題なく進めば、もうあと2年、2年しかないわけですね。その中で、重要事業を進めていくには、やはり専門的な知識とか対外的な交渉のできる人材の登用は必要ではないかなということでこのような提案をさせていただいたわけです。

これは国の制度で1自治体2名まで採用ができる、そして年間一人に対して680万円まで補助対象になるということで、町の持ち出しのない事業ですので、この時間のない中でこういうすばらしい制度、特に山北町にとっては今が重要プロジェクトの案件を抱えた時期だと思うのですね。こういうすばらしい人材の派遣が国のお金でしてくれるというような事業があるわけですから、ぜひこれらを活用して、事業を前に進める必要があるのかなとは思うのです。

この2年間という時間のない中で、国道246号線や県道76号線の渋滞の解消も考えなければいけません。また、せっかくスマートインターチェンジが開

通するのに三保地域が行き止まりでは、観光地として魅力に欠けるマイナス要因となってしまいます。

また、一たび土砂災害などが発生すれば孤立してしまう地域が発生するというようなことを考えれば、当町にとって、この何十年も実現しなかったこの道路整備というのは、こういう専門的な知識を持ったプロジェクトマネジャーを採用することによって少しでも前に進むのではないかなどということでお提議をしているわけです。いま一度このプロジェクトマネジャーの制度について活用するべきと申し上げたいのですが、町長のお考えをお伺いいたします。

議 長 町長。

町 長 令和3年から導入されて、どういうような実際に使ったところがどういうふうな利点とデメリット、メリットがあるかということはまだ私もそれは聞いておりません。一方では、地域おこし協力隊とかというのはもうかなり前からありますから、成功した例、失敗した例いっぱい聞いております。

そういう中で、今現在プロジェクトマネジャーが1年から3年なのです。現実として、今からやろうとして大体4年かかるわけですよね、最低。これが2年あって撤退に2年かかる。だから4年かかるわけですよ。実際工事がもし一番最短で始まっても。

ですから、そういうことを考えると、やはり適宜にどの仕事をお願いするかということが決まってからやらないと、ただ単に来てもらってやってもらっても一番肝腎なときにはいなくなっちゃう。そういうことも可能性はあるし、ですから、そういうような中で、私も長いことを町長やらせていただいて、国の制度の中で、みんな特別交付税ね。特別交付税ってクエスチョンがつく。何だか分からないのよ、本当に入っているかどうか、入っていますよというだけなのですよ。

ですから、特別交付税が入っていることは間違いないでしょうけど、この金額になった、積み上げ方式でこれが入ってこれが入ってこうなったといって、そういうのは一切発表ならないわけですよ。

ですから、特別交付税については、今回のこういうようなプロジェクトマネジャーは間違いなく入るというふうには思いますけれども、一般的なやつ

は正直言って、今年の国の財政が余ったやつを災害時のところではぱっぱぱぱっと振ってやっている、あるいはその規模になるのはほとんどが、要するに前年の特別交付税にどのくらいプラスするのかマイナスするのかというようなことが実際のところだというふうに思います。私も初めて総務省さんのほうにお願いに行って、神奈川県が全国で一番少ないのでよ。市町村では、47都道府県の最低なのですね。うちより低いのは愛知県です。名古屋なのです。そのくらい、要するにもらっている特別交付税が少ない県の市町村ですから、簡単に特別交付税があるから、あれがないのだというような、持ち出しがないんだというようなことも、私としてはやはり全体を見たときには、もう少し実際に慎重になって本当に必要なときに必要であれば導入したいというふうに考えております。

議長 石田照子議員。

5番 石田 国の制度はしっかりと信用して、そういうものがあれば利用できるものはしっかりと利用していただきたいと。御回答の中では導入する予定はございませんとバッサリ切られましたけれども、町長のお考えの中では、必要があればというようなお話をいただきましたので、それを信じて、次に移りたいと思います。

事業者撤退後、高齢者や子育て支援の拠点を跡地に集約したらということで3番でお話を伺っております。高齢者や子どもの居場所、子どもたちが自然の中でのびのび遊び、心身ともに健やかに成長する拠点としては、旧清水小学校の跡地は面積的にも広くて非常に魅力的な場所だと思います。現在事業者さんが利用されておりますけれども、この事業者さんの使用期限はいつまでなのでしょうか。

議長 新東名対策室長。

新東名対策室長 現在、東急建設株式会社が事務所兼宿舎として使っておりますけども、中日本との正式な工事の末が来年の3月末ということになっておりますので、今後何か事故等がなければ来年の3月には事務所としての機能を終わりになるというふうに考えております。

議長 石田照子議員。

5番 石田 来年の3月というともう1年ないわけですね。そうしますと、この跡地に

については町として何か考えていることはあるのでしょうか。

議長 企画総務課長

企画総務課長

こちらにつきましては、先ほど2番目の質問でありましたとおり、スマートインター周辺の土地利用ということで、その部分に関しましては、今新東名対策室のほうに他の自治体で業務経験のある方を今来ていただいているので、清水小中学校の跡地に関しましては、今そちらのほうで非常に今検討しているということで、ここで新東名跡地利用推進会議というのもまたここで立ち上げまして、内部で検討していくという方向になっております。

議長

5番石田 それでは具体的に決まるのは、新東名跡地利用推進会議を立ち上げて、そこで具体的な検討をするということで、まだ決まっていないということでよろしいのですか。

議長

企画総務課長 すみません、私ちょっと説明が間違えていまして、推進会議につきましてはもう組織的にはされております。まず、1回目の会議を10月に行うようになっておりまして、その資料的というか内容的なものを今新東名のほうでいろいろ調査等をしていただいて、行つていただいているというような状況になっております。

議長

5番石田 今おっしゃられた推進会議というのは、この新東名跡地利用推進会議のことですか。

当町は高齢化率も高く、少子化が進んでおりますので、高齢者や子どもの居場所、子育て支援の拠点が魅力的な拠点ができることによって、移住定住にもつながる重要な施策になると思うんですね。時間のない中、もう2年という時間のない中、また、小中学校の跡地を考えればもう来年の3月ということですから、時間のない中で成果を出すためには、やはり庁舎内だけで議論をしていてもなかなか話は進まないと思うんですね。この大きな推進力となり得る専門的な知識を有して、また対外交渉にも慣れた地元の住民との交渉にも慣れた人材が必要であると思います。ここについて、しつこいようですが町長にいま一度お考えをお伺いいたします。

議長 町長。

町長 一般的には今東急さんにお貸ししているところが3月いっぱい撤退して、4月から返ってくるというようなことになっております。この中で使っているのはグラウンドとそれから中学校というので、小学校はほとんど、本当に一部だけです。

我々として考えなきやいけないのは、まず今、何ていうのですか、道の駅でお貸ししている保育園、それからもう全く使っていない小学校の裏にある幼稚園、そういういたような全体をどういうふうに考えていくかということは一番大事だらうと。一部だけどうするということではなくて、全体としてどういうふうに使っていく、あるいは利用していくのが一番可能性があるかということなので、そういう中でやはり民間、あるいはそういったような企業とかそういうものがある程度入っていただかないと、なかなか前へ進まないんじゃないかなということで、私としてはたまたま栄町の橋本町長にお願いして、1回ホテルですけどもそこを見ていただきました。千葉のほうにある。そしてもう一言で言わせて、ここ駄目と言わせて駄目になったケースがあります。

ですから、今現在はそういういた様々な利用ができるかというようなことで考えなければいけないというふうに思っています。高齢者や居場所や子育て支援については、仮にそれをやるとしたら何もあそこじゃなくてもこっちでもいいわけですね。保育園でもいいわけですよね。

ですから、そういう意味では、どこをどういうふうに使うか、どうというようなことは非常に全体的な中では難しい、考えなきやいけないなというふうに思っていますので、単純に全体を高齢者や子育て支援というようなくくりでやることはちょっと難しいんだろうというふうに思っています。

議長 石田照子議員。

5番 石田 あそこは非常に広い場所ですからいろいろな使い方ができて、それだけではなくてサテライトオフィスのような使い方もできると思います。選択肢の一つとして御提案申し上げるのですけれども、子ども、高齢者、子どもの居場所ということで、福祉施設をあそこに1か所に集めたらどうかなということでちょっとお伺いするのですが、社会福祉協議会さんの現在向原で事業を

展開しておりますけれども、あそこの建物をお借りしていると思うのですが、
契約期間というのはいつまでなのでしょうか。

議長 福祉課長。

福祉課長 現在社会福祉協議会のほうが向原のほうで事業所を設置しておりますところにつきましては、土地と建物につきましては令和8年度末、令和9年3月までとなっております。

議長 石田照子議員。

5番石田 また、あの建物は多分私が結婚してもう四十二、三年、40年ぐらいになるのですけど、その前からありましたので、建物はもう50年過ぎていると思うのです。あの建物に関して雨漏りもするようなお話を聞いておりますけれども、今後更新して使えるような状況なのでしょうか。

議長 福祉課長。

福祉課長 社会福祉協議会につきましては、現在建物の老朽化、それから土地の賃貸借の期間が満了を迎えるということで、現在理事で構成されております社協の部会のほうで、移転ないしあそこを継続利用していくかということで現在検討している最中でございます。

議長 石田照子議員。

5番石田 移転も検討事項の中に入っているというようなお話でございますけれども、そうであるならば、清水小中学校、旧清水小中学校の跡地を社会福祉協議会の移転先に考えてもいいのかなと。そして、子どもの居場所、高齢者の居場所、子育て支援の拠点ということで、福祉施設があそこに1か所に集まれば使い勝手も非常によくなるのではないかと思うんですね。町長、選択肢の一つとしてお考えになつたらいかがかと思いますが、いかがでしょう。

議長 町長。

町長 やはり、地域の問題が一番大きいというふうに思っています。現在体育館は地域の防災、避難所とか何かでやっておりますから、当然お貸ししていないわけですね、東急さんには。

今戻ってくるのは、グラウンドのところを全部壊すような話と、それから中に区切っているところをどういうふうにするか、元へ戻してもらうのか、そういうようなことで話は進んでおります。そういうような施設をそこへ

持ってくるかどうかというのは、やはり、何というのですか、全体として地域の中でどういうふうに考えるかということが一番大事だというふうに思っていますので、その中で、可能性があれば当然あれですけども、今現在うちのほうが要望されているのは福祉協議会と、それから商工会が場所を自分たちで何とか場所も欲しいというようなお話を聞いています。

そういった中で、やはりおそらく町内だろうというふうに思っていますので、そういうようなところに行ったときに果たしてどういうようなことが可能性としてあるのか。相当の金額はかかるわけですから。

ですから、そういった中で、自前でできればいいのですけど、やはり町に相当のお願いをされると、その時点からどこの場所というようなことはかなり考えなければいけないというふうに思います。我々としては今そういったような要望に対していろいろな場所を想定しながら考えているところで、清水小中をそういったところでやるにはちょっと場所的に難しいのではないかなと思っております。

議長 石田照子議員。

5番 石田 跡地利用には、やはり工事関係者の撤退時期や地域住民の意向等を伺いながら利活用の方向性を定めてまいりますとあります。やはり地域住民との間に入る調整役としても地域プロジェクトマネジャーはそういったたけた人材がいらっしゃいますので、そういった調整役としても非常に有効だと思うのですね。ですから、この部分についてもやはり地域プロジェクトマネジャーも視野に、ここでは必要に応じて検討していきますと御回答いただいておりますけれども、視野に入れながら、また、社協さんが入るのはちょっと難しいというような御回答ではございましたけれども、最初から諦めずに、選択肢の一つとしてどうかなというようなお話を申し上げたわけでございます。
いかがでしょう。

議長 町長。

町長 私が聞いている範囲では、こういったような制度の中で、仮に私が知っているのは地域プロジェクトマネジャーじゃなくて地域おこし協力隊の関係ですけど、基本的には全部中間業者が入ったほうがうまくいくというようなことで、そういったところが入っちゃうわけです。結局、まさかプロジェクト

マネジャーが地域と交渉なんか絶対しないですよ。全部会議の中で意見を言って調整するというのがあれですので、具体的には、仮にそういうふうに入っていただいたとしても、地域のことは全てこちらのほうに投げられちゃうでしょうから、ですから、基本的にはそういったような中では、そういったようなプロジェクトマネジャーが入っても、全ての会議の中出席して意見を述べて調整をするというようなことだろうと私は思っておりますので、そういう意味ではなかなか難しいのではないかというふうに思っています。

議長 石田照子議員。

5 番 石田 町長がおっしゃるようなそんな人材もいらっしゃるかもしれませんけれども、どのような人材を採用するかによって、やはり地域との交渉にたけた人材というのもいらっしゃいますので、ぜひ地域プロジェクトマネジャーも選択肢の一つ、また社協さんが旧清水小中学校に跡地を利用するというのも選択肢の一つとして、排除せずに選択肢の一つに入れておいていただきたいなということを再三申し上げ、4番に移ります。

地域プロジェクトマネジャー制度もそうなのですけれども、人材も財源も少ない小さな自治体にとっては、国の支援制度の積極的な活用や外部人材のノウハウの活用が必要不可欠だと思います。国・県には様々な支援制度がありますけれども、この支援制度の確保に向けて、町はどのような対応をされいらっしゃるのでしょうか。

議長 町長。

町長 先ほども申し上げましたとおり、今地域おこし協力隊というのは使えないかということでいろいろ検討しています。今、神奈川県でこの制度を使えるのが山北町と清川村の二つです。ほかの市町村は使えません。

そういう中で、せっかくある制度ですので、どういうふうに使うかというようなことで、実際にそれが制度的にうまくいったところにお聞きしたら、やはり中間で入っていただくことがないと、ほとんどが3年やったら帰っちゃう。例えば、入るときはそこの町に入って起業をするのだと。新しいお店をやったりいろんなことをやる、例えば農業でも、自分で農業をその後続けるのだというふうに言って入ってくるわけです。終わるとみんな帰っちゃう、というのが現実だというふうに聞いております。

そういう中では、国の制度をどういうふうにうまく利用するかというのは、やはりそこでいろいろな専門家が間に入っていただいて、それで一般のそういった人を入れるというようなことを考えていかないと、実際には制度は使ったけど、ただ、終わったら帰ってしまうという制度ですと、あまり山北にとって意味がないのではないかというふうに思っています。

といった中では、今直接私の中で考えているのは、地域おこし協力隊を何とか使ってみたいなというふうに思っておりますので、それについて実際にノウハウのある方、あるいはそういったような人材について研究して、何とか来年あたりやってみたいなというふうに思っております。

議長 石田照子議員。

5番 石田 地域おこし協力隊も各地でいろいろな事例があって皆さん頑張っていらっしゃいますので、それを利用するのも一つの手かなと思います。町もアンテナを張っていろいろな支援制度を確保しているとは思いますけれども、これからもアンテナをさらに高くしていろいろな支援制度を確保していくことが、小さな自治体には必要ではないかなということを申し上げたいと思います。

そろそろまとめに入りますが、このような新東名のような大きな国家プロジェクトというのはそうもう来ないですよね。町がここで大きく変わる、今がビッグチャンスだと思うのですね。行政や町民だけでこの話を進めていってもなかなか限界があり、小さな器の中で物事を考えていても小さなアイデアしか生まれないと思うのですね。

そこで、この大きな国家プロジェクトのこのチャンスをビッグチャンスとして生かすためにも、あるいは先ほど1番で申し上げました遊休施設に対して税収を生んでもらうような施設にしていくべきだというようなお話をいたしましたけれども、それについても専門性の高い知識、あるいは対外的なノウハウを持った人材の存在は大きいと思うのですね。

また、和田議員の一般質問のDXの中でも、推進プロジェクトチームを立ち上げたというようなお話もありましたけれども、これに関しても、地域プロジェクトマネジャーという、より専門的なDXにたけた人材を採用することで、町内だけで検討するよりも話がスピーディーに進んでいくのではないかと思うのですね。

また、この制度は町の持ち出しがないわけです。また、先ほど持ち出しがないと申し上げましたけれども、国が680万まで支援対象としているわけですから、先ほど町長、DXにたけた人材は年収が800万だとおっしゃいましたけれども、そこに120万円、町がプラスすればそういったDXにたけた人材も採用できるのではないかと思うのですね。ぜひ、ある制度をちゅうちょなく利用して町の活性化につなげていただきたいと申し上げます。

最後に、町長の総括したお考えをお伺いしたいと思います。

議長 町長。
町長 DXに地域プロジェクトマネジャーが使えるかどうか私も知りませんけども、仮にそうだとしても、やはりかなり違うのじゃないかなというふうに思っています。私も全国町村会で様々な国のところが来ていましたけど、実際にデジタル庁と総務省が来ると全く違うこと言うわけです。片方は、デジタル庁はDXをどうしても進めたいと言って、総務省のほうはあんまり当てにしないほうがいいと言うわけですよ。どっちを信じればいいと。今回のプロジェクトマネジャーは総務省のあれですよね。ですから、デジタルのほうとは私はあまり相入れないのじゃないかなというふうに思っています。

ですから、そういった中で互換性のいいものとか、あるいは当然そういったものが使えるものについて研究はしていきたいというふうに思っていますけど、実際に私が農水省とか文科省とかいろんなとこ行って思うのは、やはり国のキャリアの方が実際にある国の制度をどのように我々に落としめるかということを考えていただくのが、本当は国の制度を使うには一番ありがたいなというふうには思っておりますけど、我々がその制度を使おうと思って仮に申請しても通るわけないんですよね。通るという保証もないんです。ただ申請して判断を仰ぐという判断になりますので、そういった意味では非常に制度があってもそれが採用されるかどうかというのもまた別の問題ですので、そういったことも考えながら、ぜひ一番いい方法を見つけていきたいというふうに思っております。

議長 石田照子議員。
5番 石田 いろいろなよい方法を模索していくというような御回答をいただいておりますので、最初からこの制度は駄目だとか、これは駄目だと。ここは使えな

いとそんなふうに諦めるのではなくて、ぜひ可能性を見極めてしっかり調査・検討して、使えるものはしっかりと使って町の活性化につなげていただきたいと思います。

これで終わりにいたします。

議長 ここで暫時休憩とします。 (午後0時05分)

再開は13時といたします。

議長 休憩前に引き続き、一般質問を行います。 (午後1時00分)

通告順位4番、議席番号8番、府川輝夫議員。

8番 府川 受付番号第4号、質問議員8番、府川輝夫でございます。

ただいま、敬愛します瀬戸恵津子議長より発言の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

「(仮称)山北スマートインターチェンジ供用開始に伴う広域幹線道路の実現性は」

新東名高速道路は、新秦野インターチェンジから新御殿場インターチェンジ間の工事が難航しており、当初の計画より4年遅れ、2027年度に全線開通する見込みであると同時に、(仮称)山北スマートインターチェンジの供用も始まる。

議会では、多くの議員が(仮称)山北スマートインターチェンジ完成を機に、山梨県や相模原市等へつながる幹線道路開通に向けた一般質問がなされてきた。町長は、(仮称)山北スマートインターチェンジが完成することで本町へのアクセスが向上し、観光客の増加や企業活動の活性化、さらには広域的な交通拠点が形成されるため、形成地域のみならず県域を越えた地域と連携が取れ、地域活性化にもつながる効果が期待されると答弁されてきました。

そうした中、町では丹沢湖周辺から東・西・北へ抜ける道路の状況を確認するため、県と合同で現地調査を行っていると説明がされました。町長は北へ抜ける道路をはじめ、町域を越えた道路の必要性については十分認識されており、引き続き県に協力をいただきながら、本町における仮称スマートインターチェンジを中心とした広域幹線道路の必要性や効果などを整理した上で、既存の道路を含め検討を進めていくと何度も発言をされております。

そこで、2年後に(仮称)山北スマートインターチェンジの供用開始を控

えた現在も、その調査結果や今後の方針が示されていないことから、広域幹線道路について以下の質問をします。

1番、丹沢湖周辺から東・西・北への町域を超える幹線道路の調査結果は。

2番、富士箱根伊豆交流圏、いわゆるSKY広域圏における本町に関わる幹線道路の状況は。

3番、小田原・甲府線の県域を超えた幹線道路の再検討は。

4番、(仮称)山北スマートインターチェンジ供用開始に伴う広域幹線道路の必要性と今後の取組は。

以上です。

議長 答弁願います。

町長。

町長 それでは、府川輝夫議員から(仮称)山北スマートインターチェンジ供用開始に伴う広域幹線道路の実現性についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の丹沢湖周辺から東・西・北への町域を超える幹線道路の調査結果についてであります。本町では令和2年6月に山北町における広域的な道路ネットワークに係る意見交換会を設置し、県をオブザーバーとして迎え、これまでに会議を7回、現地調査を4回開催し、本町の将来的な広域道路ネットワークの在り方について検討いたしました。

幹線道路の現状と課題を踏まえ、広域的な視点に重きを置き検証した結果、三保地域の丹沢湖周辺から町域を超える幹線道路が未整備であることが大きな課題となっていると結論づけました。そして、丹沢湖周辺から東部・北部・西部の3方向のルートについて、道路交通の円滑化、地域の広域的な活性化、災害に強い道路網の三つの観点から、比較・検証した結果、北部ルートを優先的に検討することが適当と判断いたしました。

なお、この意見交換会は、国の「構想段階における道路計画策定プロセスガイドライン」に基づき検討を進めており、第7回の会議では、相模原市方向への北部ルートの複数案の設定について検討いたしましたが、道路整備については難しい状況です。

次に、2点目の御質問の富士箱根伊豆交流圏(SKY広域圏)における本町に係る幹線道路の状況についてでありますが、富士箱根伊豆交流圏域の道

路整備については、山梨・静岡・神奈川三県広域問題協議会道路検討部会において、県が中心となり路線ごとに意見交換や検討を行い、整備に向けての課題や今後の方針などを整理しております。

この部会では、本町に係る幹線道路のうち、高規格幹線道路として新東名高速道路、また県境をまたぐ道路として国道246号（山北バイパス）、県道山中湖小山線、（仮称）小田原・甲府線を検討対象としております。これら4路線のうち、3路線については課題はあるものの、おおむね計画的に整備が進められておりますが、（仮称）小田原・甲府線については構想レベルでもあり、現状の交通量や地域特性から判断すると、ネットワーク上の重要性は低い状況と評価されており、関係自治体による研究会も既に解散しております。

次に、3点目の御質問の「小田原・甲府線の県域を越えた幹線道路の再検討は」についてですが、（仮称）小田原・甲府線は、小田原市を起点に南足柄市、開成町を経由して、本町の西丹沢ビジターセンター先の林道終点付近から県境を越えるトンネルを整備し、山梨県道志村、上野原市にアクセスする道路構想であります。

この道路構想は、平成9年度に山梨県道志村から本町へ協力要請があつたことが契機となり、平成12年度に山梨県、静岡県、神奈川県の関係自治体を構成員とする研究会を設置し、路線の必要性、整備効果、概略ルートなどの検討を始めました。

研究会は、平成12年度から20年度までの9年間にわたり開催し、研究会における調査研究が一定の成果を上げたものと判断し、平成21年3月にこれまでの取組を整理・確認した上で解散いたしました。

（仮称）小田原・甲府線は、神奈川県と山梨県の複数の自治体にまたがる路線であるため、この路線を再検討するに当たっては、関係自治体における道路整備の必要性や優先度などの温度差の解消が必須であり、現状では大変厳しいものであると考えております。

次に、4点目の御質問の（仮称）山北スマートインターチェンジ供用開始に伴う広域幹線道路の必要性と今後の取組についてですが、新東名高速道路（仮称）山北スマートインターチェンジが設置されることに伴い、周

辺地域の土地利用や交通状況など、本町を取り巻く環境は大きく変化いたします。

そうした中で、1点目の御質問で回答したとおり、本町における今後の広域的道路ネットワークの在り方を検討した結果、隣接自治体である相模原市などへのアクセスが容易となる北部ルートを優先的に検討することが適当と判断いたしております。

広域的な道路ネットワークに係る意見交換会における検討内容については、相模原市の道路所管課にも随時情報を提供しておりますが、市では令和4年3月に「第2次相模原市新道路整備計画」を策定し、市の道路整備の中で必要性や重要度が高い26ある優先整備箇所の事業推進を図る考えでおり、本町と接続する道路は計画に位置づけられておりません。

また、県においても、相模原市と本町をつなぐ神の川林道の災害復旧工事を実施する考えはありますが、主要地方道山北藤野線を相模原市まで延伸する考えは全くないとの見解であります。

このような状況の中で、一基礎自治体が北部ルートの道路構想を政令市である相模原市や県への要望活動につなげていくためには、職員体制の充実や多額の調査研究費が必要不可欠になると考えており、今後の取組については、相模原市の意向や県の考えを注視し、（仮称）山北スマートインターチェンジの供用開始後の交通環境の変化を見据えた上で判断してまいります。

議長 府川輝夫議員。

8番府川 ただいま答弁をいただきました。

多分答弁の結論からいうと、山北は相模原への北部ルート、これに熱い気持ちちは持っているけども相模原当事者の中の優先順位は低いから計画にも載ってないよと。県のほうも基本的には同じ考え方だよというようなことだと思います。これは、基本的に山北が必要としている要因と、相手側が必要としている要因とのやっぱりその差があるからだというふうに考えております。

改めて、議事録にも関係しますので確認をさせていただきますと、三保地区の丹沢湖から東・西・北への道とは、東は秦野峠林道、西は水ノ木幹線林道、北は犬越路林道のことによろしいのでしょうか。

議長 企画総務課長。

企画総務課長 山北町における広域幹線道路の検討におきまして、三つのルートを検討しておりますが、東部ルートに関しましては、こちらは246から新東名へ行けるということで、国道を使ったような形の道路も一部入っております。

北部ルートに関しましては、相模原の圏央道の相模湖のほうのアクセスと、あと道志村の2ルートのほうの検討もこちらの北部ルートについては含まれております。

西部ルートに関しましては、先ほど言わされました山中湖村に行くようなルートになっております。

議長 府川輝夫議員。

8番府川 繰り返しますと、北部ルートは相模原に行くほうのルートと、それと昔からの甲府線の関係の二つのルートが考えられる。考えられるというか、想定しているというか、検討の材料にあったと。東は秦野林道と、あとスマートインターチェンジができる246で東に行くようなもの。要するに二つずつあって、西は大山に行くほうの1か所というふうに確認をさせていただいてよろしいでしょうか。

議長 企画総務課長。

企画総務課長 そのとおりでよろしいと思います。

議長 府川輝夫議員。

8番府川 答弁書にも書かれてますけれども、三保地区の丹沢湖周辺から町域を越える幹線道路は未整備であることが課題となっていると。この言葉って5次総合計画にはなかったですよね。6次総合計画からこの言葉。

要するに、道路の必要性は丹沢湖周辺の三保地区が多分孤立してしまうから、これを改善するためにという目的が今回6次総合計画では改めて出たわけですよね。ですから、この総合計画の道路に関する思いと、あと町長の考え、それが三保を孤立させてはいけないよというふうに考えた結果、こういう3方向5路線を考えていかなくてはいけないよということだと思うんですけども、それに間違いはないでしょうか。

議長 町長。

町長 そのように、やはり三保地域については孤立化することは災害時には想定されますので、何とかそれを防ぎたいということで三つのルートを検討した

わけでございます。

議長 府川輝夫議員。

8番府川 答弁に、北に相模原に抜ける道を最終的には山北町としては考えていきた
いというのは答弁書の中でも分かるんですけども、3方向五つの案があつ
て、ほかの案を取らなくて相模原のほうに行く案になったというところの説
明をもう少し詳しく説明していただければと思います。

議長 企画総務課長。

企画総務課長 この後の回答にもございますように、小田原・甲府線、そちらの部分に関
しましては道志のほうから当初つながる道をというお話があったんですけど
も、道志のほうが山北ではなく中央とつながるような、都留市とのトンネル
のほうの計画を優先的にするということで、道志のところの方向性が逆を向
いてしまったというところもありまして、なかなか相手先が同じ方向を向い
てないということもありまして、道志のほうに関しましてはなかなか難しい
というところで、こちらも平成21年の3月にやめてるということもありました
ので、その可能性を残した中で検討したんですけども、やはり相模原のほ
うに行くほうが現実的ではないかということで検討を進めたような経緯でご
ざいます。

そのときに、3方向が全部まとめてできれば一番理想的なんんですけども、
費用対効果等を検討したときに、西部と北部に関しましては評価的には非常
に高かったので、まずどちらかという話もあったんですけども、最終的には
広域的な観光ルートという部分を加味しまして、西部ルートに関しましては
富士山の火山噴火というのも考えまして、災害時に利用できるというところ
も加味した中で北部ルートを最終的に優先的に決めたという形になっており
ます。

議長 府川輝夫議員。

8番府川 予想しますと、3方向五つのルートの案があったけども、現在は相模原に
抜ける道、将来的には分かりませんけども、現時点では相模原に抜ける道を
優先的に山北としては考えていくということで間違いありませんか。

議長 企画総務課長。

企画総務課長 そのとおりでございます。

議長　府川輝夫議員。

8 番 府 川 今課長から説明があったように、平成 20 年、年でいうと 21 年の 3 月から取りまとめをつくって、私たちもその報告は、当時私議員ではありませんでしたけどもその後町から資料を頂いて、それらを基にまた道志側の議員さんたちといろいろ交流をしていった。そういう経過を今ちらつと思い出しましたけれども、今の説明のように当時平成 20 年、21 年、22 年ぐらいだと思うんですけども、まだ明確ではなかったんすけれども道志村と都留に 3 キロ程度のトンネルを掘って、県道を直結することによって非常に道志村が利活用がよくなると。

向こうの議員の方もよく言われてたんですけども、道志村の子どもたちは高校から都留に行くらしいです。就職も都留のほうが多いらしいです。だから、プライオリティから言ったらナンバー 1 は都留との関係。そして二つ目は相模原との関係。相模原との関係は、国道が曲がっていて県管理の国道なんです、多分。それをバイパスを造って、もっと短い時間で相模原のほうに出ると。ですから、まとまったちょっと 1 年、2 年たった後はもう道志村は南に向かわなくたっていいのではないかと。それで都留のほうに向かうのが第 1。相模原に向かうのが第 2。それぞれ時間の経過があつたんですけども、道志村あるいは近隣と合意がされて、今トンネルはもう進んでると思います。バイパスのほうも進みつつあると思います。

実は山北の思いと、相手から言ってきたにもかかわらず、気がついて 10 年も 12 年もしたらその道を一番希望するのが山北なんだよということだと思います。ですから、総合計画に三保を孤立しないために北に道を造っていくという熱い思いが、繰り返しですけど出てると思うんです。

説明もありましたように、繰り返しになりますけども、相模原市・県がこういう意向がないよということですけども、改めて町長の考え方あるいは時間を使ってでも何とかしていくというようなところを含めて、これ一番最後に聞けばいい話かもしれませんけども、その辺のお気持ち、考え方、方向性をお示しいただきたいと思います。

議長　ちょっとよろしいでしょうか。町長、申し訳ございません。少々お待ちください。

ただいま、野地新東名対策室長が体調不良のため退出させていただきたい
申出が出ておりますので、御承知ください。

では、町長申し訳ございません。

町 長 基本的には府川議員がおっしゃったようなことで、ずっと平成二十何年頃
からいろいろな東、西、東、北ルート、西ルートというようなことと、それ
から小田原・甲府線の道志というようなものが、どちらにしてもどこかがで
きれば孤立化を防げるということで、何とかそういうようなものをできない
かということで、県の既存の道路にしては一応相模原市をみんなで相談した
中で優先順位を決めたということでございますけれども、相模原市さんも政
令指定都市になっておりますので、県ではなくて相模川市さんが道路をやら
なければいけないということでなかなかハードルが高いということで伺って
おります。

それから甲府線については、今現在県をまたぐということで、SKY圏の
中で私も何度か部会のほうで報告を受けましたけれども、その優先順位が
かなり低いということと、それからSKY圏そのものがどうやら解散という
ような話になっておりますので、やはり相当実現には難しいというふうに思
っておりますので、今としてはとにかく孤立化を、仮に北ルートでなければ
ほかのルートでも何とか実現できないかというふうに思っておりますので、
その中で考えていきたいというふうに思っております。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 今SKY圏、富士箱根伊豆交流圏のお話がちょっと出ました。解散をして
いくのではないかと。コロナ以前のSKY圏の活気のあった、もっと20年ぐ
らい前はもっと活気があった。そして甲府に向ける小田原・甲府線も、いわ
ゆる昔の活気と違って、十数年前はニーズが少ないみたいな書きっぷりにな
って、私もその席上で随分反論してニーズはあるよという話もさせていただ
いて、若干、活気っぷりは変わったにしてもまだ項目的に残っていてありが
たいなぐらいのところがあったんです。町長はよく御存じでしょうけども。

SKY圏は今この会議体は何をしていて、そして今解散の方向と言われま
したけども、具体的にどうなっていくのか。要するに、平成20年の報告、21
年の3月の報告ではこれをSKY圏に項目として出して、そしてみんなでや

つていこうよという前提があったと思います。ですから、SKY圏に対してもこここの道路だけではなくて幹線道路を真剣に考えていこうというような状況が。その後状況はいろいろ変わったかもしれませんけども、SKY圏は最近どんな事業を活動させていて、具体的にいつ頃なくなっていくのか。なくなっていく背景、要因等をお聞かせ願いたいと思います。

議長 企画総務課長

道路のまず検討の話をさせていただきます。

こちらの富士箱根伊豆交流圏の構想、こちらが平成の21年度から平成の30年度の10年間という中で行っているような状況になってます。先ほどお話をさせていただきました質問の3点目、小田原・甲府線の検討は21年3月に終わったということで、町といたしましても引き続きこちらのほうに計画として上げたいということで、SKY圏のほうにも小田原・甲府線というのが位置づけをされてその後10年間検討はしたんですけども、こちらの答弁にあるように現状が非常にまだ構想レベルというところと重要性が低いということで、評価的には低いという中で平成30年にこちら一度終わっているような状況になります。

近々の状況につきましては、すみません。私詳細あまり把握していないのですけれども、この内容についてはなかなか活動はしていないというような認識ではあります。

議長 府川輝夫議員。

8番府川 確認しますけれども、消滅する、解散する方向だというのは事実なのか。あるいはもう解散したのか。その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長 企画総務課長。

企画総務課長 その部分に関しては、この後確認をさせていただいて回答させていただきたいと思います。

議長 府川輝夫議員。

8番府川 SKY圏3県で、富士・箱根・伊豆の観光地で接してあるところが一緒になってやるよという活動は、非常に個人的にも必要なこと。道路に限らず、これからも形というかいろいろテーマがあると思いますので、統ければ一番ありがたいなとは思いますけれども、これは山北だけで決められる話ではありません。

ませんので、時代の流れが何かつらい方向だなというようには感じではあります。

これに関係して、さっき秦野峠林道の話を出しましたけども、県営秦野峠林道については協議会を松田と開催をさせて、広域連携の協議会を松田町と県営秦野林道に関する協議会をつくっておると思いますけども、つくった目的。これは多分10年ぐらい前なのかな。ちょっと正式には覚えてませんけども、10年あるいは10年ちょっと以上前かもしれませんけども、協議会をつくった目的あるいは必要性。そしてそのメンバー。そして、今どんな活動をしているのか説明をいただければと思います。

議長 農林課長。

農林課長 林道秦野峠線につきましては、今府川議員おっしゃったとおりに、松田町と山北町がそれぞれ平成27年度に林道連絡会を設置しまして、翌々年の平成29年度には県営秦野峠林道に関する広域連携協議会ということで、松田と山北が一緒の協議会として設立されました。

メンバーといたしましては、松田町のほうから議会関係者として2名、副町長、また地元自治会長、それと松田の役場の政策系や林業系という役場の職員、また山北町も同様に副町長をトップといたしまして議會議員2名、連合自治会長、自治会長、それと役場の関係課の課長という形で、それぞれ松田のほうが観光経済課、山北のほうが農林課が事務局として開催・設置されたものでございます。

当時その協議会自体が、まず一つは災害時における緊急避難路の役割を持つような整備をしてもらいたいということを県に要望する。併せてイベント等、当時はおそらく丹沢湖花火大会とかを想定してたんですけども、そのときのイベント時の渋滞緩和に対して迂回路として一般通行が臨時に可能になるような道路整備を県のほうに要望すると。大きく分けてこの二つを目的として、割と頻繁に年に1回、2回を想定して開催されていたと記録にはございます。

ただ、令和元年度あたりから自然災害の度合いがかなり強くなりまして、当初は結局林道レベルではなくて一般通行が可能になるような再整備を県に要望してたんですけども、もう通行止めというか崖や道路地盤が崩落するよ

うな大規模な災害が複数箇所に起こって、それどころではないと。まずは林道としての機能を回復するようなものをやってくれというような要望に変わってきまして、現在昨年度、実は全線開通を一旦したんですけども、最新の情報ですとこの8月にやはり松田町寄りの山北地内のところで大規模な崩落がございまして、こちらの崩落の復旧も年度末ぐらいまでかかるという状況で、現在はやはり緊急輸送を、簡単に言うと救急車等が通れる程度の道路にしてもらえないかというような形で要望するということで、山北町と松田町の意見を統一して県要望等に上げているというような状況でございます。

議長 府川輝夫議員。

8番府川 そうすると、会議体自体は休止になっているということでよろしいでしょうか。

それとあと、今の説明は分かったんですけども、協議会としてはこれからどういうふうな方向に行くのか説明いただきたいと思います。

議長 農林課長。

農林課長 先ほども申し上げましたけども、会議体が止まった理由がもう一つ、いわゆるコロナで会議ができなくなったというのも手伝いまして、現在令和元年度以降は開催されてないという形で、松田の事務局のほうにも確認しましたが、取りあえずは先ほど言った緊急輸送路として使えないかというような形で、県要望に統一した要望を出していくというような形で、令和8年度もそういう形にしてございますので、今後そのまま特に県の回答によりますけども開催すると。取り立てて休止にしているということではないんですけども、状況が今そういう状況ですので開催はしていないということでございます。

議長 府川輝夫議員。

8番府川 令和何年かちょっとはつきり覚えてませんけども、2年だか3年ぐらいに、知事との懇話会で町長も緊急事態に道路が必要だよということで、多分松田町の町長とお二人の合意形成の上の発言だと思うんですけども、秦野峠林道を復旧というか緊急時に使えるようにというようなことがあったかと思うんですけども、現状は今の課長の説明で分かりましたけれども、何年かたつた今改めて町長の秦野峠林道に対する考え方を説明いただければと思います。

議長 町長。

町長 私どもとしては、とにかく再三申し上げてるとおり、三保地区が何か災害があつたとき孤立化してしまうというようなことを何とか防ぎたい。それは逆のことを言えば、松田の寄地区も似たようなものですから逆に孤立化することということですから、双方の孤立化を防ぐためにはやはり緊急時にはそこを使わせていただくというようなことで、これからも県のほうにお願いしていくというふうには思っておりますけれども、それだけでなくて、本当に大きな災害が起つたときにどういうふうな方法が一番いいんだろうかというふうに考えると、仮に孤立化した場合にはヘリか何かで輸送するということを考えなくてはいけないということになると、やはり両地域でそういうふたのようなヘリポートとか、そういうふたのようなものも考えていかなくてはいけないのかなというふうには思っておりますけど、どちらにしてもいろんな構想の中で今現在は秦野峠林道についても双方の孤立化を防ぐということとで、緊急時にそういうふたなことができないか。そういうふたなことで考えていきたいと考えております。

議長 府川輝夫議員。

8番府川 ヘリコプター等の活用というのも、これまたいいアイデアで考えていかなくてはいけないとは思いますけども、今日は道路のテーマですので道路に戻りますと、私もここにいらっしゃる何人かの議員と秦野峠林道を1日歩いて、それで寄まで行った経過があります。結構脆弱な、私何度か通つたときも2か所ぐらいですか、そんなにひどくはなかつたんですけども崩れていて、県のほうはやっぱりリスクが伴うことを非常に嫌がるわけで、何かあつたらということを常に頭に想定をされて安全ではないから使わせないよという。私自身も歩いたらここはちょっと脆弱性があるなど。

一方で、使って少しでもつながりを、もともとあれは地域をつなぐための道路でできたわけでしょうから、それができれば一番いいなとは思うんすけれども、なかなか脆弱性があつて使わせろよと言いながら心配な面もあるんですけども、そのリスクを回避する方法とか、その辺大災害が多いからさつきの説明でも近年はさらに直してもまたすぐだという状況なんでしょうけども、そんな対策というのは何かいいアイデアはないのでしょうか、町長。

議長 町長。

町 長 最初の頃からいろんなことがあって、一番最初の頃は黒岩知事が知事になったばかりのとき、幽神のところへ行ったとき青崩トンネルを造ったんですけど、そこから先とか行くところがかなり心配だということで私は申し上げたんですけど、あのときに知事はそんなの大丈夫だよと。みんなで囲っちゃって車に行けば大丈夫だよというようなこと言ってたんだけど、今現在は全然逆の方向になってまして危ないとか危険だというふうにはありますけども、私としてはやはり普通の平時に行くのは地域の方も不法投棄とかそういったことで反対してるようですから、やはり緊急時に行けるようにするには当然石か何かが落ちてるところがかなり多いというふうに思いますので、それらをどかせるようなものを県のほうにも持っていただきて、まずそれで通つていっていただければそれなりに通れるんじゃないかなというふうに思いますので。それ以上大きな崩れがあった場合にはそう簡単にはいかないんですけど、やはりそういったような簡単な石をどけるような車とかそういったようなものは必要ではないかというふうに私は思っております。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 再三同じことを言うようですけども、今回の第6次総合計画と5次の総合計画の大きな違いは、先ほど申しました前半の目的の部分、丹沢湖を孤立にしてはいけないよということが明確に出ていた。明確に出したのであれば、道路に限定をしないことも含めて、限定というか、道路だけではなくて幅広くいろんなことの対応を考えながら、6次総合計画に新たに書いたそこの丹沢湖を……ごめんなさい。三保地区を孤立させないということを、ぜひまだ始まって2年度ですからやっていただきたいなというのと、それとあと6次総合計画には富士箱根伊豆交流圏、いわゆるSKY広域圏が、前は広域基幹道路の整備促進の項目だと思ったんです。ところが、第6次総合計画には残念ながら地域交流ということで、書きっぷりも観光振興や防災対策において連携を図っていくと。そして、先ほど聞きましたら消滅していくのではないかというような話で大変残念なんですけども、繰り返すようですが、やはり一番大切なのは三保地域を孤立させない。

そのためには、先ほども何回も説明していただきましたけども、相模原に行く道を山北としては優先、プライオリティナンバー1として考えていくと。

ところが、現状は相模原市も県もその気がないと。そうすると、その話はやめてしまうのか。いや、少しずつでも何年かかろうとやってくれというお気持ちなのか。先ほどもちょっと言っていただきましたけども、その辺も町長の覚悟というか気持ちをもう一度お聞かせ願いたいと思います。

議長 町長。

町長 私としては、今相模原市さんの意向というのは政令指定都市では当然そういうような考えがあるということは理解しておりますので、そういった中で考え方方が少しでも前へ進めばぜひそのルートも検討していきたいと思いますけど。ただ、今の現状では時間が相当かかるということですから、秦野峠林道を先にやるのかというようなことも県のほうにお願いしなくてはいけないなというのが一つ。

それから、今現在総務省さんは孤立化についていろいろなプランをお持ちです。今現在、もう具体的には何というのですか。孤立化しない道路を造るとか何かというのは、総務省さんとしてはそう簡単にはできるあれではないですから、要するに孤立化したときに1週間とか2週間十分な物が貯蔵されているというようなものに補助金を今非常に。例えば、道の駅があればそここのところに集中的にそういうものを置くのに国の助成をする这样一个ことをやっております。

そういういろいろなものも山北町としては考えていかなければいけないなというふうに思っておりますので、孤立化したときには例えば食料ももちろんですけど医薬品であるとか、あるいはエネルギーである、バッテリーであるとか燃料であるとか、様々なものが必要になるというふうに思いますので、そういうものを貯蔵していくものに国の制度を使えるのであれば、それも一つの方法でやっていかなくてはいけないなというふうに思ってますので、現在も能登の地震を教訓にして様々な制度は総務省さんのほうで考えておりますので、それが町に使えるものがあれば積極的に使っていきたいというふうに思っております。

議長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 小田原・甲府線のきっかけは、先ほど説明があったように道志村から要望があつて、それで当時はあれですね。平成12年度に山梨県は道志村と中山湖

村、静岡市は隣の小山町、そして神奈川県は小田原市、南足柄市、中井町、大井町、開成町、この山北町を含めて2市6町2村の集合体が一緒にやろうよと。山北と道志村だけの話ではないよということの中で動き出して、そして最後のほうは、さっきもちょっとと言われましたけれども、上野原市も入って3市6町2村でやろうよという。せっかくそこまでいってまとめ上げて、これからいよいよ実行する推進だよと言ったときに、先ほどの道志村の事情でだんだん消えていった。

今回は、私は別に道志村のほうにこだわるわけではないんです。北に向けて、相模原のほうに向ければまた縦貫道、そして広域の観光ルート、経済も発展するでしょうし、そして何よりも一番大切な丹沢地区を孤立させない。相模原市の考え方は説明でも分かりました。ただ、相模原市のはうに一つでも糸口何かないのでしょうか。それと、前回のように3市6町2村とまでいかなくても、周りを巻き込んだ活動、動きというのが必要ではないか。できるのではないかと思うのですけども、相模原市の糸口ともう少しみんな仲間を集めてやろうよというような考え方は町長お持ちでしょうか。

- 議長 町長。
- 町長 実際に何度か県のほうにも、あるいはまたいろいろなところでそれを相模原市さんと推進するというので、いろいろな過去のデータとかそういったものを調べて県のほうにも申し上げました。しかし、結論としてはとにかく相模原市さんが政令指定都市になったわけですから、その中の県の立場というのがありますから、先ほどの答弁でも林道については計画があるよというようなことをおっしゃってますけど、抜ける道路についてはやはりまだ何というか相模原市さんの政令指定都市としての考え方になりますので、その辺は諦めるわけではないんですけど時間が相当かかるだろうし、またそれが実現するかどうかかも確かではございませんので、具体的なもっと実際に災害リスクが起こるか分かりませんので、起きたときに対応できるような方法を複数考えていきたいというふうに思っております。
- 企画総務課長 企画総務課長。
- 企画総務課長 先ほどの富士箱根伊豆関係の解散ではないかというお話なんですけども、すみません。今年度7年度末、令和8年の3月をもって解散ということで今

動いております。

議長 府川輝夫議員。

8番府川 大変寂しいニュースを聞かせていただきました。

最初、相模原のルートについては非常に厳しい。実現ができるかできないか。私もそう思います。厳しい。だけど、山北町が困っていて必要な町は山北町さんですよね。可能性が低くても、ハードルが高くても困難であっても、その道を諦めずにこれからもさらに調査研究をし、相模原市を中心に折衝していく。そういう気持ちで、覚悟でいらっしゃるということを確認をさせていただければと思います。

議長 町長。

町長 おっしゃるとおり諦めるということではなく、いろいろな可能性ができないかと。仮に一遍につながらなくとも段階的にやれることがないかとか、そういういったようなことは必要だというふうに思ってますので、私としてはあくまで道があるわけですから、それらを実際に緊急時に使えるようにぜひしたいというふうに思っております。

議長 府川輝夫議員。

8番府川 終わります。

議長 次に、通告順位5番、議席番号6番、大野徹也議員。

6番大野 それでは、通告にのっとり一般質問をさせていただきます。

受付番号第5号、質問議員6番、大野徹也でございます。

件名、「スマートインターチェンジを最大限に生かした政策を問う」。

令和4年7月29日に行った町長の所信表明において、4年間の町政運営で達成したい政策の一つとして、スマートインターチェンジを最大限に生かした政策を掲げている。その中で、令和2年3月に策定された（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想には、五つの土地利用展開イメージが示されており、スマートインターチェンジの使用開始を見据えた優先順位をつけて検討を進めているとあるが、令和5年度に開通を控えた現時点でも進捗状況が示されていないことから、以下の質問をする。

1、建設工事完了に伴い、工事業者が令和7年度末で撤退する予定となっていることから、宿舎や事務所として使用されてきた旧清水中学校の有効利

用策について、町の考えを伺う。

2、令和元年の台風19号で被災した河内川ふれあいビレッジにおいて、神奈川県と調整・復旧作業の進捗状況について伺う。

3、山北町地域振興プロジェクト会議において、検討されているオアシス公園の再整備状況は。また、今年11月にリニューアルオープンする道の駅山北の周辺に眺望スポットとして整備を検討しているポケットパークの進捗状況は。

以上。

議長 答弁願います。

町長。

町長 それでは、大野徹也議員から「スマートインターチェンジを最大限に生かした政策を問う」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「建設工事完了に伴い、工事業者が令和7年度末で撤退する予定となっていることから、宿舎や事業所として使用されてきた旧清水中学校の有効利用策について町の考えを伺う」についてであります
が、旧清水中学校については、東急建設株式会社と現場事務所及び宿舎として平成28年7月から工事完了までの期間賃貸借契約を締結しています。中日本高速道路株式会社に確認したところ、現在の工事の進捗状況から、東急建設株式会社の工事契約期間は令和8年3月31日までとなっています。

旧清水中学校は、令和7年3月に策定した山北町第4次土地利用計画の土地利用基本構想において、広域交流ゲート・産業振興エリアに位置し、地域の拠点として位置づけられています。また、（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想の土地利用単価イメージでは、旧清水小中学校、旧清水保育園の有効利用として、具体的には自然学習、農業体験など体験学習施設、サテライトオフィス研修施設、災害支援物資備蓄施設等を想定しております。

本町では、東急建設株式会社が令和8年3月末に撤退をすることから、本年2月に清水連合自治会をはじめとする清水地域の方々と旧清水中学校の施設見学会を開催し、現状を確認しました。この見学会では、令和28年度から約9年間使用してきたこともあり、仮設で宿舎に改造した部分等が経年によ

り傷んでいることが確認できました。地域の方々から、このような状況においてはそのまま宿舎施設として活用することは難しいので、元の教室スペースに戻したほうが利用価値があるのではないかといった意見もあったことから、東急建設株式会社では、原状回復して返却をしていただく予定であると町の考え方を伝え、話し合いを進めております。

旧清水中学校の跡地利用については、東急建設株式会社から撤退の話があった本年1月から関係各課との打合せを重ねた結果、新東名高速道路工事で使用している他の施設の跡地も含め、町としての考え方、方策を議論する新東名跡地利用推進会議を組織して検討することとし、会議の開催に向けて調整を行っているところです。そこでは、（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想の土地利用展開イメージを基本に、よりよい具体的な跡地の利活用に向けて検討を進めてまいります。

次に、2点目の御質問の「令和元年の台風19号で被災した河内川ふれあいビレッジにおいて、神奈川県との調整・復旧作業の進捗状況について伺う」についてですが、河内川ふれあいビレッジは、現在、新東名高速道路事業者に貸し付けていますが、工事事業者撤退後に従来のオートキャンプ場施設として再開することを前提にして再整備を進めることとしております。

これまで大雨により2回被災し、土砂流出による災害を回避する整備が必要であることから、施設内を流れるモロト沢の流路の見直しについて、河川管理者である県と協議を進めています。施設内を流れる被災前のモロト沢は、来場者が水辺に親しみやすいよう整備されていました。しかし、流路の線形が蛇行していることや、沢を横断する橋梁部において流出した立木等で閉塞したことが土砂流出時に被害を拡大させる要因となったと考えられるため、流路の線形や構造について見直しをするための目的や理由を整理するとともに、モロト沢を横断する橋梁の位置や構造について検討を進めています。また、施設全域が河川区域に指定されていることから、現在協議を進めているモロト沢の流路の見直しに併せて、河川区域の見直しについても県に要望しているところです。

今後も引き続き、山北町地域振興プロジェクト会議にて決定したコンセプトである「オアシス公園と連携できる施設」を具現化し、河内川ふれあいビ

レッジをキャンプ場施設として再開できるよう、県との協議や新東名高速道路工事事業者との調整を進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問の「山北町地域振興プロジェクト会議において、検討されているオアシス公園の再整備状況は。また、今年11月にリニューアルオープンする道の駅山北の周辺に眺望スポットとして整備を検討しているポケットパークの進捗状況は」についてであります、オアシス公園については、山北町地域振興プロジェクト会議にて決定したコンセプトであるスマートインターチェンジ利用者が休憩に立ち寄れる施設として、（仮称）河内川橋を望む眺望スポットや多目的広場、駐車場等の整備を考えているところです。

現在の検討状況といたしましては、整備内容の具現化に向け、河川管理者である県との調整を進めております。令和7年度には2回の打合せを行い、再整備における課題の確認や今後の進め方について協議を行ったところです。今後も引き続き、関係機関との協議を重ね、令和10年度の工事着手に向けて取り組んでまいります。

なお、ポケットパークについては、道の駅山北の前方を通過する県道76号山北藤野を挟んで反対側に整備されている駐車場周辺の再整備について、山北町地域振興プロジェクト会議の施設整備部会で検討を行い、より実情に即した施設とするため、（仮称）山北スマートインターチェンジの供用開始後に道の駅山北や駐車場の利用状況を考慮した上で具体的な整備内容を検討することとしました。

現状では樹木やベンチが設置されていますが、全域が道路区域となるため、具体的な整備内容については県と協議を行う必要があります。駐車場周辺からは、日本最大級のバランスドアーチ「河内川橋（仮称）」や、河内川が見渡せるため橋の説明板や新しいベンチの設置等について県へ要望してまいりたいと考えております。

議長 大野徹也議員。

6番 大野 それでは、再質問させていただきます。

平成26年8月に、（仮称）山北スマートインターチェンジの設置が決定してから11年の歳月が経過しております。日本の新しい大動脈となる新東名高

速道路の最後の未開通区間の建設工事が佳境を迎える、トンネル工事は難工事となっている高松トンネルを残すのみとなっております。また、山北町町政70周年を記念して、名称を公募している日本最大級のバランスドアーチ橋の施行が最盛期を迎えて閉合間近となり、日に日に改めてその大きさに驚いているところでございます。

新東名はカーブや急勾配を少なくした設計で、運転士不足が深刻な物流業界で2030年代に東京・大阪間の物流機能を高めるため、自動物流道路の実証実験区間として、新秦野と新御殿版間でカートの走行実験をする計画があります。まさに、新時代を迎えるに当たって必要不可欠な高速道路となることから、一刻も早い開通が待たれるところであります。また、本町にとってもスマートインターチェンジは町の新たな玄関口として、交通環境のリダンダンシーによる医療・サービス・防災力の向上、また回答にもございますが産業・観光のゲートとして周辺土地利用構想が策定されております。

そこで、1点目の旧清水中学校、こちらは1987年、築38年を経過しておりますが、その有効利用策についての回答では、新東名対策室の仕切りで新東名跡地利用推進会議の組織を立ち上げ議論をしていくということになっておりますが、令和3年9月に「清水あり方研究会」で町長に御報告した清水地区地域経営基本方針では、地域づくりのため、地域の拠点として地域の魅力に魅了されたファンをつくる体験交流拠点施設を整備して、都市住民などの活発な交流機会をつくり、そこで適切なサービスの提供からの収益の一部を地域で生活向上に還元することで、適切な仕組みづくりを基に旧清水中学校を地域の独居高齢者の集合住宅や、診療所が併設されたコンパクトな施設にリノベーションして、地域振興協議会が指定管理者制度を活用して運用するという計画をしておりました。今回、10月にスタートする新東名跡地利用推進会議で、その計画を再度議論されるのでしょうか。お伺いします。

議長 企画総務課長

この10月に第1回目の会議をします新東名跡地利用推進会議。こちらに関しましては、先ほど石田照子議員の質問の中でも若干お話を触れさせていただいたんですけども、今新東名対策室のほうでこの跡地利用について検討しているということで、現在、町長の答弁にもございましたとおり、当初の考

え方は自然学習・農業体験施設、サテライト研究というのが当初山北スマートインター周辺土地利用構想の利用としての位置づけになってますので、そこは大前提に今検討するというような予定であります。また、時代がいろいろ変わりつつもありますので、その時代に合わせたものもできるように、幅広く検討していきたいとは考えております。

議長 大野徹也議員。

6番 大野 10月からスタートと。議論はこれからという結論かと思います。ちょっと遅きに逸しているなというふうなことだと思うんですけども、回答にもありますけど、改めて山北スマートインター・チェンジ周辺土地利用構想での清水中学校の土地利用方針と、導入イメージについてお伺いしたいと思います。

議長 企画総務課長。

企画総務課長 町長の答弁と重なる部分はございますが、こちらの土地利用に関しましては、旧清水小中学校、また清水保育園というのは廃校・閉園となってますのでそちらを利用するということで、導入のイメージにつきましては、自然学習・農業体験などの体験学習施設、サテライトオフィス、研究施設、災害支援物資備蓄施設というふうなことで位置づけをされております。

議長 大野徹也議員。

6番 大野 ここで確認したかった清水中学校の有効利用のキーワード。こちらは今御回答にもありましたが、サテライトオフィスで水源地域と都市市民の交流拠点とするというふうなことが土地利用方針となっております。

また、山北町第4次土地利用計画で、学校跡地については地域特性を踏まえて各地域の振興のため必要な利用方針を検討し、利用転換後の維持管理主体や手法も見据えて地域住民との十分な協議により検討するとありますが、それを踏まえてのことだと思いますけども、令和7年2月に清水中学校の現地視察を行いまして、新東名対策室、財務課、連合自治会長、各自治会長、そして清水あり方研究会が東急建設の案内で宿舎兼事務所の使用状況を確認しました。

一部を除きという形になりますけれども、9年間の使用による経年老朽化で撤去をお願いしたということでございます。特に高压電気設備、キュービクルですね。こちらについては、東急建設さんが持ち込んだものということ

でございまして、いわゆる設備の更新というものが、費用的なものがかかるのではないかなというふうなことがございます。

東急建設さんは、令和7年度までに工事を完了させて撤収することが決まっているわけですから、あと公共施設等の総合管理計画にも新東名関連の貸付業務終了後は、公共財産の維持管理として、また遊休資産を生まないためにも、令和9年を待たずして旧中学校の利活用を町として進めなければならぬと認識をしております。

そういう状況の中で、ちょっと話が脱線するかもしれませんけど町長にお聞きします。町長は、道の駅ですとか様々なところを視察に行かれたと、以前一般質問の答弁で御回答されておりますけど、道の駅保田小学校は視察されましたでしょうか。

議長 町長。

町長 清水中学校については1回視察させていただいて、それから道の駅については今仮設でやっておりますけれども、それが終わったときに、出来上がったときにどういうふうに、何というのですか。道の駅をその中心としてスマートインターの。おそらく道の駅という名前からして、もう皆さんがあつたときも山北町の情報をそこで獲得できるように、我々としてもそういったことを最優先に考えて、道の駅に来ていただければ山北町の観光のかなりの部分が分かるというような、そんなようなことを目指したいというふうに思っております。

議長 大野徹也議員。

6番 大野 すみません。ちょっと話がなかつたようなんですが、視察には行かれているということなんですが、千葉県の鋸南町ですか。そちらの保田小学校は、平成26年3月に廃校です。清水中学校も同時期に廃校になっております。スマートインターチェンジの連結期間が決定した年でもあります。卒業生である鋸南町の町長が、廃校決定後の直後から跡地利用を検討し始めた。小学校のたたずまいができるだけ残した状態でリノベーションし、都市交流施設道の駅保田小学校として宿泊施設を整えたということでございます。こちらのほうは、リノベーションする際の費用を国交省、農水省のバックアップを受

けているということでございます。体育館を利用した道の駅の名前、この名前は保田小学校とそのままつけたんですけど、これも町長のアイデアだそうです。

そういうふうな部分でいきますと、町長には直後から動いてほしかったなという思いはあります。ただ、ここにきて同じような形ができるかというとそれはちょっと難しいと思います。ただ構想の中に、正式名称に都市交流施設というふうなことをつけておりますので、その辺を先ほど山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想の土地利用方針として導入イメージからのキーワード。道の駅は今年11月の再オープンに向けて県のほうでリノベーションをしていただいてますから、ここはサテライトオフィスを整備事業として、山北町の森林に関する6次産業に取り組むスタートアップ企業の誘致、水源地域と都市市民の交流拠点、そしてS U Pなどスポーツツーリズム関連の事業拠点として有効利用するために、地域創生テレワーク交付金を活用するというのはいかがでしょうか。

議長 町長。

町長 いろいろな清水中学校の跡地利用については、私もいろんなところで見て、地域の皆さんを考えられるのを最優先にしながら、しかしいろいろな提案ができるのではないかということで当たっております。その中で、取りあえず私が宿泊施設みたいなものはどうだろうということで先ほども答えましたけども、千葉のそういったような業者に見てもらって、残念ながら私のほうとしては無理そうだというような検討をいただいております。

そういう中で、どういったことがほかにもいろいろな提案がありますけど、そういうことを一つずつ検討しながら、実際にどういう方法が一番いいのか。私も、例えば村上市の山北町で実際に学校の跡地を宿泊施設として泊まったことがありますけど、やはりなかなかリノベーションするのに学校というのは結構大変だなというふうに考えております。ですから、そういう意味ではどれが一番可能性があるのか。私の考えとしては、地域の考えがまず一番優先されるけど、その地域の方にこういう提案はどうだ、ああいう提案はどうだというものをお示しするのも我々の務めだというふうに思ってますから、そういう中で地域の方々が納得するような、そんなような提案を今

後も考えていきたいというふうに思っております。

議長 大野徹也議員。

6 番 大 野 先ほどホテルのお話はお聞きしまして、立地条件やらここはちょっと難しいよということで即お断りになられたということなんで、やっぱり清水中学はそういう立地なんだろうなというふうには思っております。

ですので、サテライトオフィスというふうな形の中で、交付金を使って初期コストの縮減といいますか。これ交付金の上限額、補助率は事業タイプによって異なりますけど、2分の1から3分の4の補助金があるんです。言つてはなんですが、当町は財政力指数が0.5未満だと思うんです。ここ3年間の平均でいきますと0.4幾つだというふうなことだと思うんですけども、その場合には、逆に特に有利な条件が設定されているということをちょっと確認が取れてませんけども、そういうふうな条件が有利だよというふうなことだそうです。

サテライトオフィスにすると何がいいかというと、当然賃料収入が入ってくるわけです。ですから、その賃料収入でランニングコストの一部に充ててもらう。あるいはそういうオフィスに関係する方々の関係人口が期待できるのではないかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

議長 町長。

町長 サテライトオフィスとかワークショップとか、特に学校施設については人口が日本全国どんどん減っておりますから、空いた学校がかなりありますから、そういう中で今のようなサテライトオフィスとかワークショップみたいなものは非常に多く考えられておりますので、当然それについてもやっていかなければいけないというふうには思っておりますけど、実際問題としてどういう方法が一番いいのか。つまり、サテライトオフィスにしたからといって全部が埋まると私は思ってませんので、やはり一部じゃないかなと。一番使いやすいところはある程度埋まるのではないかというふうに思ってますので、そういった中ではあまり使わないところをどういうふうに使っていくのかとか、そういったようなことが起こるのではないかというふうに思つてます。

ですから、当然大野議員が言われたようなサテライトオフィスも当然いい

ことだというふうに思っておりますけど、実際問題としてそれらを具体的にどういうふうに募集をかけるのかとか、そういったようなこと也有って、これからはそういった土地利用の検討会の中でしっかりと議論していきたいというふうに思っております。

議長 大野徹也議員。

6番 大野 新しい会議体で議論していただくと。できればそこにあり方研究会もお話を聞く場面とか、そういうものを当然地域住民としての説明をいただくとか、そういうふうなこともうたってるわけですから、そういう部分を一緒に協働でやっていけないかなというふうなことでございます。

サテライトオフィス先ほど言いましたように、やっぱり呼ぶ企業は山北町の森林に関する部分でスタートアップ企業というふうなことを、ほかの西栗倉村ですか。百年の森というようなことでもう前からやってらっしゃるところもあるんですけど、そういうものですとか、水源地ですからその辺の絡めた事業ですね。それと丹沢湖でS U Pやつてますので、そういうアソーツツーリズム。その辺を生かせないのかなというふうなことでちょっと御提案をさせていただいたということでございます。

今ちょっとあり方研究会のほうでもう一つ提案をしている、清水地区地域経営基本方針で計画した、旧清水中学校を活用して地域の独居高齢者の集合住宅にリノベーションして、その財源には令和7年6月に閣議決定されました地方創生2.0の基本構想で、将来を考えたまちづくりとして過疎地などで高齢者が安心して暮らせる住まいを確保するため、低料金で入居できる高齢者シェアハウス、小規模の地域共生ホームということを全国的に整備するという方針が示されました。

地方創生交付金でリノベーションの財源を支援するということでございまして、これはちょっと研究ですか、時期的な部分もありますけども使えないかどうかというのを、これ所管はどちらになるんですか。保険健康課長さんのはうですか。ちょっとお答えをいただければありがたいんですけど。

議長 保険健康課長。

跡地利用につきましては回答書にも、あと午前中の石田議員の質問にもありましたように、今日何回か言葉が出てる新東名跡地利用促進会議。こちら

の中で図られていくというものと考えてございます。今おっしゃられた高齢者シェアハウスについては、その選択肢になるのではないかと私個人は思つてゐるんですが、ただこの会議の中で決まってくるものだと思いますので、それ以上のことはちょっと今は言えないかなというふうに思つてます。

議長 大野徹也議員。

6番 大野 そうですね。会議で俎上に上がらなければ、当然この話はなかったものという、当然そういうことなんでしょうけども、やっぱりそれを研究していくだけ、調査していただくということはその会議の中で十分間に合う話だと思うんです。ですから、そういうものをぜひとも活用して、中学校跡地の有意義な有効利用というものを考えていただければというふうに思つてます。

併せて、訪問介護サービスの提供をする事業所が、ゼロの事業体として令和24年末に全国で107市町村。町長御責任者だと思うんですけど、残念ながら本町と真鶴町、清川村の3町はゼロということでございます。介護業界の人材不足が深刻で、人口減少が進む地域では需要も減って採算が悪化し、施設を閉鎖すると。

当町も御多分に漏れずということだったと思うんですけども、町長ちょっと先ほどの話の中で60歳が85歳を見る老老介護の状況だということでございます。そこで、高齢者シェアハウス。ここで介護が必要な人を元気な居住者が施設の業務を手伝うと。その人が介護が必要になったときには、また次の元気な人がお世話をするというサイクルをつくって、サテライトオフィスに介護事務所として介護ヘルパーに入居してもらい、地域ケアサービスに当たつてもらう。

その流れで、先ほど石田議員の質問で難しいという御回答でしたけども、社会福祉法人にそこに入居していただくと関連づけができますので、そうすると社会福祉事務所にも入居してもらうことによって、移転先の候補地として考えてもらうと。耐震の心配や駐車場の問題。この辺も解決できると思うんですが、町長改めて御意見を伺いたいと思いますが。

議長 町長。

町 清水のあり方検討会からいろいろな提案をいただいておりますし、その中でも今おっしゃったサテライトオフィスとか、あるいは集合住宅、いろいろ

な意味で非常に参考にさせていただいております。

基本的に今の山北町を見ますと、人口減少と少子化、そして高齢者が非常に多いというようなことでございますので、どうしても話がそちらのほうに行きがちになるというふうに思ってます。しかし、将来のことを考えるとやはりスマートインターができることによって、あそこは山北の玄関口になりますから、私は集合住宅でも何でもあれですけども、人口を増やせる可能性があるのはやはり清水地域が一つ候補に挙がるというふうに思っておりますので、そういった中でどういう企業を誘致するか。そして、またその企業はどういうふうに清水地域で活躍してもらえるかということが非常に大事だというふうに思っておりますので、できるだけ今おっしゃったサテライトオフィス、あるいはまた山北町森林が多いですから、そういったようなことも考えながら一番いい方法を考えていきたいというふうに思っておりますけども、これって決めるのではなくていろいろな提案をいただいて、それをみんなで検討していきながら一つずつ可能性を探っていきたいというふうに思ってますので、これからも様々な提案を地域で出していただければ町としても真剣に考えていきたいというふうに思っております。

議長 大野徹也議員。

6番 大野 これは清水地域にとってのサテライトオフィスで来ていただいた方々ということではなくて、山北町全体でそういったものを呼ぶという、そういうことがどんどん、どんどん人を呼ぶということになるのではないかなどというふうに思っております。

これは町長が業務ということで指示をすれば、先ほど検討をするというようなことで町長おっしゃいますけど、それをこういう話があるからこれを検討してくれとかということを指示するのは町長ですので、ぜひとも町長から声を出していただくということで、そうすれば仕事になりますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、2点目の河内川ふれあいビレッジの復旧作業の進捗状況ですけども、再整備にするに当たって町の方向性を示しているところであるということで、河内川区域内で整備が困難な状況にあるということなんですが、この辺については少し具体的に御説明をいただければお願いしたいと思うんですが。

議長　都市整備課長。

都市整備課長　ふれあいビレッジの関係で、今神奈川県と協議させていただいておりますのは、施設内を流れるモロト沢ですね。こちらの関係で協議をさせていただいております。

先ほど町長からもお話ましたが、今協議の目的といたしましては、現状のモロト沢が大きく蛇行しているというような状況でございまして、このことが災害の被害拡大の要因となっているということが考えられるため、今回見直しの協議を行っていると。流路が決まらないと、ふれあいビレッジ全体の施設のレイアウトは決まらないということも併せて協議をしているという状況で、今の協議内容ですけれども、そもそも流路を見直しする目的、そういった理由ですね。この整理と、あとモロト沢を横断している橋がございますが、この橋の位置ですとかそういったものについて今協議をしている状況です。

あと引き続きモロト沢の上流部なんですが、今3事業で、当時そこが崩れて土砂が流出したこともありますので、今県の治山事業で事業を行っていただいておりまして、聞いているのが令和5年度から6年度、こちらが沢の上流部において土砂の崩落した箇所をのり枠の施工をしていると。今年度から来年度にかけまして沢の一番上流部、こちらにおいて谷止め工のいわゆる堰堤ですね。堰堤をつくると。最後令和9年度で最下流において谷止めをつくると。5か年の事業で治山事業については行うということで聞いております。

議長　大野徹也議員。

6番大野　流路の線形変更ということがなかなか県のほうで許可がもらえないということで、町長は令和4年、5年、6年と3か年にわたって再三その辺を政党ヒアリング、それから首長懇談会で要望されているということなんですが、今回また首長懇談会が29日にございましたね。その辺の状況はどうなんでしょうか。

議長　町長。

町長　県のほうでは、何回も何回もモロト沢について要望しておりますし、また何ていうんですか、駐車場についてももちろん要望しておりますけれども、

なかなか今の特に西湘土木については県のほうの意向を気にしてまして、結論はなかなか出していただけない。ほぼ分かったという話は何回も言うんですけど、じゃあそれでオーケーだとかそういうような答えをもらってないので、まだまだそれについては協議していかなければいけないなというふうには思っておりますけども、ただ全体的に地域の皆さんにも在り方研究会の中ではかなり私はよく検討していただいているというふうに思いますけれども、あそこの道の駅、そしてまたオアシス公園、そして河内川のふれあいビレッジの場所というのはそうめったにある場所ではないので、大体どのくらいの規模というか売上げを想定しなくてはいけないかというと、私の考えでは年間最低10億ぐらいの売上げを出さなくてはいけないというふうに思ってます。

大体コンビニエンスストアがちょっとはやったお店ですと、年間1億5,000万ぐらい売上げを立てます。ですから、道の駅にしてもあるいは仮に今現在はオートキャンプをやっておりますけども、その内容をかなり上に引き上げて構想しないと、おそらく耐えられないというふうに思ってますので、そういった意味で全体のところをある程度まとめていかないといけないのだろうというふうに思っております。

ですから、簡単に今までのよう何とかやっていければいいという想定ではなくて、やはり売上げをつくっていくというようなところもこの地域にとって非常に大事なことだというふうに思っておりますので、せめてあそこの地域で全てで10億は売上げが上がるような、そんなようなことを考えていかないと、なかなか山北町にとってもせっかくスマートインターチェンジができても経済効果が限定的になってしまうというふうに思ってますので、そういうことを考えながら進めていきたいというふうに思っております。

議長 大野徹也議員。

6 番 大 野 10億という単位は、以前イオングループの関連のイオンファンタジーさん。町長のほうでそこを紹介していただいて、あの一帯を多々羅田のところと喜一郎新田。あの一帯を開発するというふうなことでイメージしたやつですから、オートキャンプ場だけで10億というのはとても無理な話なんですけど、それを無理にしても、オートキャンプ場が平成30年まで営業しております、そのときに観光入込み客数は1万5,000人超えなんですよ。29年が1万4,000

人。1万5,000人近いと。売上げにしても1,800万から2,000万というふうなことでしたので、清水区にとっては貴重な収入源というふうなことだったわけです。ですから、それが今もう7年ぐらい機会損失ということでお金が入ってないわけです。ですから、一刻も早くその辺を県のほうの許可が優先されますけど、何とかあそこを必須事項だということで町長のほうねじ込んでいただいて、早くあそこを復旧できるように。

復旧のために、東急建設さんが残土仮置場。あれが11月でテントを撤去するということなんです。その後を鹿島・大成さんが引き続き残土置場で置くよと。でもそういう測量とかいろいろなことに関しては、全面協力ですから言ってくださいと言われてますので、なるべく早くその辺の動きを見せないと地域の皆さんもやきもきしてることがありますので、ぜひともその辺を前に進めていただきたいというふうに思っております。

3点目に移りますけども、オアシス公園の再整備と眺望スポットとして整備を検討しているポケットパークの件ですけども、町長は昨年の河川の占用許可の柔軟な対応を県にお願いしていると。今回もやっぱりその迅速な対応というようなことをさんざんお願いをしているということなんんですけども、オアシス公園の再整備なんんですけども、やっぱりここはごめんなさい。

その前にちょっと戻っちゃって申し訳ないんですけど、河川区域の件がありました。ふれあいビレッジは。ですから、その河川区域が後退すれば、今鹿島・大成さんの事務所と駐車場アスファルト舗装、これを譲渡してもいいよという話もあります。あそこの活用もそうすれば、ポケットパークの部分で対岸で見るよりも事務所のほうから見る。事務所の活用でいろいろ活用ができるのではないかというふうに考えてますので、ぜひその辺を町長のほうで旗振りをしていただいて、そこを何とか町のもので。もちろん河川区域が外れないことには話になりませんけれども、ぜひともそういうふうな形でちょっと進めていただきたいというふうに思います。

眺望スポットで今申し上げましたように、いずれにしても河川許可というものが縛りになってしまっているということですので、それを県のほうがいつ解除してくれるかという問題がありますけども、もう何回も何回もお願いをするという方法以外にはないのかと思いますけど、ぜひとも一刻も早くそ

の辺で決着をつけて前に進めていただきたい。資材置場だから4年だよとかというお話もされますけど、資材置場ではない部分とかどんどん進めることができますと思いますので、ぜひともその辺はやっていただければというふうに思います。

町長、最後に本町にとって新東名の開通は、スマートインターチェンジ周辺や丹沢湖周辺だけでなく、衰退みの町全体の観光産業を復活させるラストチャンスだというふうに私は思います。ビッグチャンスというふうなこともお話もありましたけど、人口減少の波は地域の活性化を妨げています。一刻も早く手を打たなければ、特に我々のような山間地域の過疎地の進展は、やっぱり関係人口の創出だけでは追いつかないということがあろうかと思います。2050年を待たずに消滅してしまうのではないかというふうな危惧を持ってます。そのことを踏まえて、新東名の開通による本町発展の今後のかじ取りを最後にお聞かせいただき、私の質問を終わります。

議長 町長。
町長 とにかく清水中学校もそうですけども、基本的には道の駅、そしてオアシス公園、そして河内川ふれあいビレッジというようなものを再整備する。再整備するときに、やっぱり目標がなくてはいけない。ですから、私的には例えばオートキャンプ場は過去の売上げの3倍ぐらい。だから1億ぐらいは最低いってほしいなというふうに思ってます。それによって、当然つまり値段も上げなくてはいけないし、人を増やさなくてはいけないというふうには思いますけど、仮にそれによって来る人が多少減ってもある程度やむを得ないところはあるのではないかというふうには思ってます。

それから、当然新しい山北の特産物を開発していかないと難しいだろうと思つてますので、特に私が聞いた中では山北にスイーツがすごいのがないで、そういうものがそこであれ販売できればそれだけでもかなりいくのではないかというふうに思つてますし、当然清水の方だけでは間に合いませんので、外部からいろいろな企業とか何かにも入っていただきかななければいけないなというふうに思つてますし、河川区域をクリアするのはやはり建物を造るのではなくて、例えばキッチンカーを並べるとか、そういうようなことの中で移動できながら土日とかそういうときに売上げを立てられるような考え

をしなければいけないのでないかなというふうにも思ってますし、そういうふうないろんなことを複合的にやりながら、やはり将来的には先ほど言ったようにあそこの地域で10億ぐらいの売上げが立つようにすれば、地域の経済はかなり回っていくというふうに思いますし、そういったことが私は必要ではないかなというふうに思ってますので、これから特にそういうような地域についてはチャンスは1回しかないわけですよ。

こんなふうにスマートインターができるのは、山北町では今までなかなかできなかつたことがスマートインターができるわけですから、そこに来るお客様の数が大体当初では1日1,300台と言われましたけど、伊勢原とか秦野の話を聞くと3倍から5倍というふうに聞いてますので、少なくとも土日には3,000台以上の方が来られるというふうに思ってますので、その人たちに山北町にお金を落としていただきて応援していただくというようなことは非常に大事だというふうに思ってますので、そういった中で皆さんにまた知恵を出していただきながら、山北らしいすばらしい産物とかそういったものをやっていきたいなと思っています。一つは、実際にもう今販売されてますけどウイスキーは非常に評判がいいので、ああいったものもぜひこれから山北の特産物として扱っていきたいというふうに思っております。

議長 ここで暫時休憩をいたします。

再開は15時5分といたします。 (午後2時50分)

休憩前に引き続き一般質問を行います。 (午後3時05分)

議長 通告順6番、議席番号7番、富田陽子議員。

7番 富田 受付番号第6号、質問議員7番、富田陽子。

件名1 「さくらの湯の利用者増加を」。

件名2 「小中学校体育館に空調設備を」。

1、健康福祉センター内のさくらの湯は、浴室に運動浴室（プール）が併設された近隣では珍しい貴重な施設である。水泳教室や親子連れで楽しむことができる有意義な施設である。一方で、近年の燃料費高騰や施設の老朽化の改修等により赤字幅が増えていることから、今後、安定的に運営していくために新たな利用者層を開拓し、利便性向上が必要と考え以下の質問をする。

(1)令和7年4月に利用料金が改定されたが、利用者数や収入への影響は。

(2) 利用者をさらに増やすための新たな取組は。

2. 児童・生徒の熱中症対策として普通教室への空調設備は整ったが、近年の猛暑を踏まえ、災害発生時において地域の避難所としても利用される小中学校体育館にも空調設備が必要であると考え、質問をする。

(1) 断熱対策と併せて空調設備の導入に取り組む考えは。

議長 答弁願います。

町長。

町長 それでは富田陽子議員から「さくらの湯の利用者増加を」、「小中学校体育館に空調設備を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の「さくらの湯の利用者増加を」について、1番目の御質問の「令和7年4月に利用料金が改定されたが、利用者数や収入への影響は」についてありますが、さくらの湯は、平成16年4月のオープン以降、20年以上が経過する中で施設の老朽化に伴う修繕費等の支出が年々増加傾向にあることから、令和5年4月、さらに令和7年4月に大人は100円ずつのアップ、子ども・障がい者は据置きとし、現在大人2時間600円、子ども・障がい者は200円の設定となっております。

令和7年4月以降、7月末までの4か月間の利用者数と収入ですが、利用者数は2万6,372人で、前年の同期間と比較して94.9%、収入は985万2,000円で91.5%でした。利用者数、収入ともに前年の同期間を下回っておりましたが、収入については改定と同時に発行した町民限定無料券や、回数券の駆け込み購入により、令和6年度2月までの月当たりの平均売上げの56万5,000円に対し、3月のみで449万円の収入があったことが大きく影響しているものと分析をしております。

回数券の利用については、時間の経過とともにその利用が落ち着いてくれば、前年度比で増収に転じるものと考えております。一方、前年同期間の利用者数の減少の理由については、料金改定の影響を受けてのことなのか、雨天によるハイキング帰りの利用減など天候に左右されたことによるものなのか、現時点では判断し難いため今後も注視していきたいと考えております。

次に、2番目の御質問の「利用者をさらに増やすための新たな取組は」についてですが、これまで町内外の利用比率について正確な把握をして

おりませんでしたが、利用者にアンケートを実施したところ、町内利用者が15%、町外利用者が85%であることが分かりました。このため、町民の利用を促すべく料金改定と同時に本年4月のお知らせ版に、町民限定の無料券を2枚印刷して配布いたしました。発行枚数に対する利用率は約9%で、やや低かったという印象ですが、今後も、年一、二回程度無料券を発行し、PRと同時にリピートしてもらえるよう努めていきたいと考えております。

また、さくらの湯は山北駅と特に土日は親子連れでにぎわう鉄道公園に近く、同じ料金で入浴と運動浴槽が季節に関係なく利用できるということが大きな強みです。この強みを生かすため、ハイキングで本町を訪れる方へのPRとして、さくらの湯のホームページで直接閲覧できるようにハイキングコースのモデルコースをアップしたり、町民向け無料券や親子向け割引券の発行を行ったり、近隣の比較的従業員数の多い企業の福利厚生としての利用を検討していただくよう働きかけをすることで、利用者の増加を図っていきたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「小中学校体育館に空調設備を」についての御質問の「断熱対策と併せて空調設備の導入に取り組む考えは」についてであります。よりよい環境の中での教育活動が行えるよう、小中学校の普通教室及び特別教室へ空調設備の設置や、体育館には大型扇風機、スポットクーラーの導入などにいち早く取り組み、さらに体育館への空調の設置についても検討を進めてきたところです。

急激な、気候変動による気温上昇により、夏の盛りとなる7月と8月に夏季休業があるとはいえ、特に最近は5月に始まり10月に落ち着くというような暑さの長期化といった、これまでの常識が通用しない厳しい暑さに学校現場も対応に苦慮している現状があります。

このような状況に鑑み、国は学校体育館を対象とした令和15年度までの臨時的補助事業として、「空調設備整備臨時特例交付金」を令和6年12月に創設し、これを受けて町では交付金を活用して整備をするための検討に早急に着手し、県との相談等を踏まえ、財源確保や手続の確認・準備を行ってきました。

なお、この補助金については、空調設備と併せて令和15年度までに断熱対

策を施すことが交付要件になっています。断熱対策については、資材・工法の技術進歩の動向を踏まえながら、最適な効果が得られるよう今後も調査・検討を継続し、まずは「空調の設置」を第一に据えて事業を進めていく考えであります。

また、川村小学校については、長寿命化改修工事も控えていることから、一部工事が並行して進んでいくこととなり、児童の学校生活、行動範囲に一定の制限が生じることもあるかと思いますが、安全を最優先に学校の負担とならないよう配慮しつつ、工事を進めていきたいと考えています。

さらには、災害発生時には避難所としても機能させる必要があります。そのためには、動力源を電気またはガスにするなど、様々な視点に立った検討が必要ですのでスピード感を持って準備を進めてまいります。

議長　　富田陽子議員。

7番富田　それでは、再質問をさせていただきます。

まずは、「さくらの湯の利用者増加を」についてですけれども、今回質問した理由としましては、通年の2回の料金改定したことによって施設の老朽化による修繕費がアップしていることが大変気になっております。ここ数年、燃料費高騰とか施設の老朽化で全国的にこういう温浴施設というのは、料金の値上げですか閉館するというところが増えております。プールも浴室も利用する一人として、さくらの湯がなくなつてほしくない。そして、これ以上料金アップをしてほしくないという思いで、今回質問させていただきたいと思います。

改めて、今回料金改定に至った支出の大きな要因について、改めて伺いたいと思います。

議長　　保険健康課長。

保険健康課長　　今回、令和5年に改定をした後、その2年後の7年4月に再度の改定をさせていただいたという理由でございますが、やはり修繕費、それからスタッフの人工費の高騰、燃料費の高騰、電気代の高騰といったことに対応するために、赤字ができるだけ圧縮していく必要があるということから、再度の改定をさせていただいたというものでございます。

そして、令和6年度の決算の話となりますけども、収入が令和6年度、利

用料ですかコインロッカーですかタオルの売上げなんか含めて3,700万ほどあったんですけども、かかっている支出は4,900万円ほどということで、1,000万円以上の赤字は出しているというところで、やはりここは圧縮をしていかなければいけないというところから改定をさせていただいたというものでございます。

議長 富田陽子議員。

7番 富田 令和6年度でもざっと1,200万の支出のほうが多いという金額ですけれども、支出が大きい幅というのは年々増えているのでしょうか。

議長 保険健康課長。

保険健康課長 5年に改定をさせていただいて、7年に改定させていただいて、7年の改定の赤字の圧縮というのはこれから分かることなんで、まだ今の時点で何とも言えませんが、5年に改定をさせていただいた効果は出ていて、4年度までの赤字の額よりは縮まっているという状況ではあります。

議長 富田陽子議員。

7番 富田 そうしますと、料金改定の効果が見られていると考えていいと思うのですけれども、今後の見通しを考えますと、ますます施設の修繕費とかもう少し増えていくのではないかなど危惧するんですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

議長 保険健康課長。

保険健康課長 おっしゃるとおりで、日々細々とした修繕というのはもう発生してるわけなんですけども、一番懸念するのが、施設ができてもう20年以上たっていますが、一度もボイラーなんか交換をしていない。そこを交換するとなると、普通に考えれば1,000万はすぐ飛んでいってしまうような話になつて、それが2基ありますので、いずれ交換しなくてはいけない時期が来るかと思います。ですので、修繕費それから工事費というのは、普通に考えればもうどんどん上がっていくというふうに考えてございます。

議長 富田陽子議員。

7番 富田 修繕費に加えて、やはり人件費ですか燃料費もこれからも下がっていくとは考えにくいことなので、全てにおいての支出が上がっていくのかなと思うんですけども、支出で削減できるところというのはあったりするのでし

ようか。

議長 保険健康課長

赤字を圧縮するのは歳入を増やすか歳出を減らすかということになり、歳出を減らすほうもやっていかなくてはいけないのですが、正直申し上げますと歳出を圧縮していくのは結構限界にきてるかなというふうに思ってます。頑張って、例えばスタッフの受付する一人の時間帯ができるだけ長く取って、人件費を圧縮したりとかということはやってるんですけども、そもそも最低賃金が上がったりですとか、あと会計年度任用職員さんにもボーナス支給したりとか地域手当支給したりということもあったりして、1万円圧縮できても10万円増えてしまうみたいなところがありまして、あとそれから電気代ですか燃料代も節約して温度を下げるというわけにもいきませんので、ある意味固定費的なところがありますので、なかなか支出について、もちろん努力は続けていますが、結構限界にきてるかなという考えがあります。

議長 富田陽子議員。

7番富田 町の施設ですので、町の全体で赤字幅を補填していただいているという状態だと思うんですけれども、そうなると収入をやっぱり増やすしか考えられる方法はないのかなと思うんですけれども、今の回答でいただいた内容ですと、町民の方にもっと利用してもらうためにも利用券を2枚お知らせ版に印刷して、利用者を増やそうという取組をしていただいたんですけれども、その結果は約9%ということで、思ったよりも利用者数が増えないのかなという感じがするんですけれども、そこら辺の手応えはいかがでしょうか。

議長 保険健康課長。

保険健康課長 9%という数字は、無料券を発行したときに目標の設定みたいなのを定めていて、それに比べて低かったということではなく、目標の設定はそもそもしていませんでしたので、無料、ただということを考えたときに9%、10分の1以下だったというのは低かったなという、あくまで印象です。

あと町民の御利用についてなんですが、何といいますか、20年も経過している施設で、さくらの湯が健康福祉センター内に存在があるということを知らない町民ですか、聞いたこともないという町民はおそらくそんなにいないと思うんです。ただ、ほかのスーパー銭湯には行くのにさくらの湯に

は行かないというような、ちょっと行く機会がなかったみたいなそんなところがあるのではないかなどというふうに思いましたので、まずは無料、ただだったら来てくれるのではないかという、そういう発想から今回出させてもらったということです。

その結果9%で低かったかなという感じなんですけども、一度やったことで低かったから諦めるということではなく、何回かチャレンジしていくてもいいかなと。無料券ですので、さくらの湯の収入にはなりませんから年に何回も何回もというわけにはいきませんけども、回答書にもありますように年に一、二回程度そういったことで取り組んで、まずは知ってもらって来てもらって、知ってもらって、来てもらったら小さいけどプールもあるし、サウナもあるし、意外と近くでいいじゃないかということを分かってもらえば年に何回かでもリピートしてもらえるようになれば、町民の利用も高まってくるのかなというふうに考えているところでございます。

議長　富田陽子議員。

7番富田　利用者にアンケートを実施したところ、町内利用者が15%、町外利用者が85%であることが分かりましたという回答があったんですけども、これ以上に、例えば何割ぐらいの方が親子連れでここに来られているかとか、あとは水泳の教室なんかもそこで開催されてますので、水泳教室として利用されているのは全利用者の何割かとか、そういう分析みたいな把握はされているのでしょうか。

議長　保険健康課長。

保険健康課長　町内が15%で町外が85%というのは、券売機の横に簡単な正の字を書くアンケートを置かせてもらって、来た人に町内だったら正の字書いてもらうという、そこで今集計してるんですけども、今おっしゃられた親子連れて来られた方ですか、水泳教室で運動浴槽を使われてる方の集計というのはしようと思えばセンターのほうで出せますので、ただいまそれはしていませんので、今後料金改定に当たっての参考とするためにその辺の集計はやっていきたいと思います。

議長　富田陽子議員。

7番富田　どんな方がどんな機会、どういうタイミングで来られるとか、そういう分

析をもうちょっと細かくすることによって、利用者増加というのを促せるかと思うので、もう少し細かい把握をお願いできたらと思うのと同時に、あとは赤字が解消するまではいかなくとも、目標の入場者数、例えば1日何人以上とか、月に何人という目標者数というのはありますでしょうか。

議長 保険健康課長

保険健康課長

目標者数を定めているということはないのですが、過去の年度ごとの利用者数を見ますと、もっと多かったときで平成27年度で9万1,000人、これがピークでした。そして、令和6年度は約7万8,000人ですから、それを考えますとまだまだ増やせるなというふうには思ってございます。

議長 富田陽子議員。

7番富田 今後どんどん支出が増えていくということを考えますと、もう少し具体的な入場者の目標設定とかを決めて、それを売上げがどれだけ追いついているかというところももう少し把握したほうがいいのではないかというふうに考えます。

今回この質問をするに当たって、町内外の方にどんなときにさくらの湯を利用するか、またはさくらの湯のいいところはどんなところかというのを意見を聞きました。さくらの湯のいいところというのは、「プールの後にお風呂に入れるというところが最高」ですとか、あとは「子連れでおむつが外れていない子でも気軽にに入る」とか、「サウナもあって休憩所もあって、公共施設としてはかなり設備が整っているところ」というのがいいところだと思うとか、「水風呂が冷たい」とか「休憩室のお水、お茶ありがたい」とか、そういう声がありました。あとは、どういうときに利用するかということも伺ったんですけども、「畠仕事の後に汗を流したい」とか、あと子育てしている方だと「大人が疲れたときにゆっくりしたい」とか、あとは「子どもが行きたいと言ったタイミングでさくらの湯に行きます」といったような声を聞きました。

逆に、行かない、行ったことないという方の理由を聞くと、「知り合いに会いたくない」ですとか、あとは「足が悪くてお風呂に入れるかちょっと不安だ」という声があつたりして、なかなかさくらの湯ができるから町民の方でも1回も入ったことないという方もいらっしゃいました。

やはりこういう声を町としても詳しく聞いて、さくらの湯の今後に生かせていいっていただきたいなと思うんですけれども、もう少し声を拾うアンケートなりそういうのを実施してはいかがかなと思うんですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

議長 保険健康課長

保険健康課長

ありがとうございます。

早速、さくらの湯の休憩室にさくらの湯に対する希望みたいな、要望みたいなものを設置して、来られた方にもっとこういう施設が、設備があつたらいいのではないかですかとか、こういうところが足りないのではないかとか、ここはよかったですとか書いてもらえるようなことができるような場があれば、こちらとしてもそれを参考に予算を使うべきところを充てられるというようなことにもなるかと思いますので、センター長とも相談した上で近日中に始めたいかなと思います。

議長 7番 富田

富田陽子議員。

新しくできたスケートパークも、QRコードでアンケートを実施されてますよね。それでその利用者の御意見を伺ったりしていますので、そういったアンケートの方法もあるかなというふうに思います。

収入のアップとして利用者を増やすこと、あとは単価を上げることというのが考えられるかなと思うんですけども、利用者を増やす取組として回答の中でもありますけれども、私も考えるさくらの湯のいいところとしては、やはりプールと運動浴場が併設されているところ。あとはこの立地条件ですね。駅前だということ。あとは鉄道公園があったり、同じ建物内に子育て支援センターがあるというのも大きな強みだと思います。

あと、ほかには規制が緩いというところも大きな利点かなというふうに思っています。体にマークがある方も入れますし、あとはおむつしている乳児も水遊びのパンツを着用すれば入れるというのが大変いいところだと思うんです。夏休みの川村小学校の開放プール、あのプールですと水遊びパンツを着用してもおむつを外れてない子はそのプールに入れないんです。南足柄市のプールでもおむつが外れていない子は入れないとなっているのですけど、さくらの湯は入れる。やっぱそこはほかの施設と違ういいところだと思うん

です。

なので、ターゲットというかもう少し利用者数を増やすために、子連れが入りやすいような施設だということをもっと大きくうたえると思いますし、もう少しいろんな、例えば脱衣場にベビーベッドを設置するとか、あとはもうベビーバスを設置していただいてますけれども、さらに浴室内に子ども用の椅子とか洗いおけを設置して、子連れでも気軽に入れますよということを大きくうたっていいくと、鉄道公園があり土曜日も子育て支援センター開設していただきましたので、1日駅周辺で子育て、例えば土日子どもを遊ばせることができる場所になるのではないかと思うんですけども、そこら辺いかがでしょうか。

議長 保険健康課長。

保険健康課長 ありがとうございます。

回答書のほうに、ハイキングコースのモデルコースなんかはさくらの湯のホームページに直接アップしてということが書いてありますけども、今おっしゃられたことは確かにさくらの湯の強みになるかと思いますので、その辺の何といいますかPRの仕方がちょっと確かに下手だったなと思うところはありますので、今回のハイキングコースをアップするということを取り組んでいくつもりですから、それと併せてその辺についてもアップできるようにしていきたいなと思います。

あと、それから洗い場の子ども用の椅子ですとか、洗いおけですね。その辺はそんなにお金がかかるものではないので、それはもう今の既存の消耗品の予算の中で十分対応できると思いますから、そこはすぐにでも対応、取り組んでいきたいなと思います。

議長 富田陽子議員。

7番富田 2階には子育て支援センターがありますので、そのおもちゃとかベビーベッドをさくらの湯の休憩室ですとか、脱衣所に置いたりですとか、あとは支援センターもしくはでごにいスポーツハウスとか、鉄道公園とかそういうところにさくらの湯がありますということをPRするポスターなんかも必要ではないかなと思います。やっぱそういうふうな誘導をして、知らない方も知ってもらうという取組が重要ではないかなと思います。

あとはプールですね。プールですと御殿場市のプールでは浮き輪の無料で貸出しがあったりします。水深が浅い場所というのも設けられていて、安全に子どもと一緒に楽しむことができるという部分もあるので、そういった何か大きく改修をしなくとも、小さなところで子どもと楽しく遊べるというところができるのではないかというふうに考えます。

もう一つは、先ほどハイカーへのPRということを言ってましたけれども、やはりハイカーも利用者増の取組として可能性があるところだなというふうに私も考えています。ハイカーにやはりPRするには、私は谷峨駅からハイカー上ってきて山北駅に降りる方もいらっしゃるので、谷峨駅にポスターを貼るとか、御殿場線内で宣伝をするとか、もう少しそういうような周知も必要ではないかなと思うのですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

議長 保険健康課長

承知いたしました。PRはできるだけ努めていきたいと思います。我々も気づかないところが多々ありますので、そういった御指摘はいつでもしていただければありがたいなと思います。

なお、浮き輪ですけども、8月20日からそんな話もありましたので、今既に無料の貸出しが行っているところです。

あと、それから谷峨駅の前の掲示板みたいなものがあるのですけども、そこに一応ポスターは貼ってあるのですけれども、あまり目立たないかなと思いますけども、そういったのももっと目立つようにとかいうことはやっていきたいなと思います。

議長 富田陽子議員。

7番富田 ハイカーと子育て世代の方の利用者アップというところで、隣町の小山町の温泉施設を見てみると、最近料金が300円もアップして900円になったんですよね。それでもかなりお客様がぎわっていました。それはなぜかなというふうにちょっと見てみたときに、やはりそこで食事ができるというところが大きな強みではないかなと思いました。やはりどこか観光してとか、その後に御飯と夕飯とお風呂というのがやっぱりセットで、そこで楽しんであとは家帰って寝るだけというのがとても楽なのではないかなと思います。

さくらの湯ですと、ともしびショップが17時45分までは利用できますけど、

夜の夜間帯というのはなくなってしまうので、やはりハイカーがおなかすかせてお風呂入って空腹でとか、あとはプールを利用した後ってやっぱりどうしてもおなかがすくので、そこで軽食が食べられたり、あとはアルコールが飲めたらやはりそこで一杯休憩室で飲めたら楽しいのではないかなと思うんですけど、そこの収入率としては微増かもしれないですけれども、そういう販売物を置くことで収入もアップするかなと思うんですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

議長 保険健康課長

確かにおっしゃるとおり、休憩室は持込みが自由になっているのですが、実際ともしごとくが夕方までは内線電話をすれば休憩室まで食事を持ってきてくれるのですけども、それ以降はともしごとくもやってないので、食べるところがないというのが現実であります。今役場の3階にカップ麺とかパンの自動販売機がありますけども、その設置を休憩室に検討していくなと思ってます。

ただ、設置に当たっては役場内部の規定がございますので、それに合致するような形で検討を進めていくのですぐにというわけにはいかないかと思うのですが、自販機の設置をちょっと考えていいかなと思ってます。ただ、今ジュースの自販機はありますけども、その売れた収入というものは社協の収入になってますので、直接の収入にはならないんですが、ただ利用者数が増えればさくらの湯としての収入にはなりますので、自販機の設置なんかも考えていいかななと思います。

議長 富田陽子議員。

7番富田 さくらの湯も観光客とか登山客の玄関口の一つとして捉えれば、本当はお土産なんかも売るスペースがあったら一番いいのではないかなと思いますけれども、そこまでできなくてもせめて軽食とか食べられればいいのかなとうふうに考えます。

あと、御意見いただいた中で多かったのは、やはり登山客とかハイカーの方からもう少し料金を多く取ってもいいのではないかという声もあるのですけれども、町内の方と町外の方と料金を分けるという、そういうお考えはありますでしょうか。

- 議長 保険健康課長。 今回アンケートを取った結果、町外が85%であったということを考えますと、前回料金改定をさせていただいたときにも同じ話があったかと思うんですが、収入を増やすという意味では差をつけるというのは一つの方法かとは思っています。ただ、ここで4月で改定をしたばかりで、次の改定までにはしばらく時間を置かなくてはいけないと思いますので、次の改定までにどうするのかというのは検討は進めていきたいとは思っています。ただ、今の段階としては料金に差をつけないほうが選択としてはベターなのかなというふうに考えてございます。
- 議長 富田陽子議員。 7番富田 無料券を配布するというふうにはありますけれども、やはり町内の公共施設で町民の方の利用者が15%で、あとは町外利用者が85%ということで、やはり差をつけてほしいという町民の思いというのはあると思うんです。なので、例えば回数券で1枚プラス町民の方が多いとか、そういった工夫で町内の方が利用しやすくなったり、町民の方が差がついていると感じられるところがあるかなと思います。
- あとは、もう少し例えばアルコールと入浴券セットで、ちょっと高めの、高めではないですけれども例えばセットで1,000円とか、そういう券があればそこが収入アップにつながるのかなと思います。そういうところも含めて、町民の声を聞いて検討していただけたらと思います。
- 町長に伺いますけれども、町長はさくらの湯の経営とかについてどうお考えでしょうか。
- 議長 町長。 町長 基本的に、例えば町内と町外を分けるというのは私は賛成しておりません。ということは、要するに言ったのを信じるのか、何か証明書を出すのか。町民ですよというのがお風呂みたいなああいうところでは非常に難しいというふうに思ってますので、私としてはむしろ15%しかいない町民でしたら、もう限りなくゼロにしたっていいのではないかぐらいのつもりでいますので、それはやはり無料券とかそういうようなもので対応していただければいいのではないかなと思っております。

大体月平均で6万人から7万人ぐらい来ております。しかも大体月の平均がほとんど同じで、一番低いのは1月です。ですから、私としてはせいぜい8万ちょっとぐらいが人数的には限度なのかなというふうに思ってます。実際にやってる人いっぱい知っていますけど、すいてる時間を狙うんですよ。だから2時とか3時とか、そういう時間に行ったりしてます。お昼とか。つまり、混んでる時間を外すというようなのはほとんどリピーターですよ。ですから、そういうようなことがあります。

金額的にはコロナの時期は下がりましたけど、今3,000万ぐらいから3,500万ぐらいいってますので、最高いっても4,000万ぐらいかなというふうには思っております。ですから、そういったようなことをやっていたらどうかなというふうに思ってますし、今実際に割引券とかも出してありますけど、聞いたら、例えばゴルフ場に行って朝からプレーして、お昼にさくらの湯に入ってまたやるという人もいるそうです。ですから、やはりこういうような温泉施設というのはほとんどが自分のお風呂代わりにしょっちゅうリピーターとして来るのがほとんどだというふうに思ってますので、やはり自分が行って気持ちよくお風呂に入っていただいて帰っていただくというのが私は一番いいのかなというふうに思ってます。

私なんかもしょっちゅういろんなとこ行きますけど、やはりそういった中ではあまり料金のことは気にしないで、やはりお風呂の泉質であるとか、混んでる・混んでないというようなことが一番大事になりますので、そういった意味で、やはり町民とほかの人を分けるとかそういうことよりも、リピーターがしっかりと根づいて、そして我々としては適正な料金を頂いて運営ができるといふことが一番大事かなというふうに思ってますので、当然修繕とかいろんな物価が上がってますので、そういった値上げはやむを得ないというふうには思っておりますけど、我々としてはそういうようなことを経費節減も含めてこれからもしっかりとやっていきたいというふうに思ってます。

議長　富田陽子議員。

7番富田　大体入っているのはリピーターの方が多いのかなというのも、私も実感としてありますけれども、やはり町民としては、これ以上の今後さらなる支出

が増えていったとしても、料金をこれ以上上げてほしくないなというのが希望ですので、リピーターの方がもっとリピートしてくれるような仕組みをぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

町民に今回御意見聞いたときに、こうしたらしいのではないかという御意見をいただいた中では、温泉の温度が熱過ぎるからもう少しづるくしてゆっくり入りたいとか、あとは駅周辺に薬草園があったことがあるそうなんで、今も三保のほうに薬草園が元ありますけれども、そういう薬草風呂にしてみたりとかそういう御意見もいただきました。ぜひ、いろんな方の意見を聞いていただきたいなというふうに思います。

二つ目の質間に移りたいと思います。

「空調設備の導入に取り組む考えは」ということで、前向きな御回答をいただけましたけれども、検討を早急に着手し、県との相談等を踏まえ財源確保や手続の確認準備を行ってきましたとありますけれども、具体的にいつ頃導入したいとか、そのような計画はありますでしょうか。

議長 こども教育課長。

こども教育課長 空調設備の設置の時期の御質問だと思うのですが、町長の答弁にありましたとおり、設置に当たりましては国の交付金を活用することを考えております。ですので、交付金のスケジュール、また交付金の採択の可否にその時期が大きく影響することとはなるのですが、来年度以降、早いタイミングで設置できるように、小中学校同時に設置できるようにということで準備を進めています。

議長 富田陽子議員。

7番 富田 来年度から準備を進めていただけるということですけれども、小学校のほうは長寿命化の計画も進められてると思いますが、もうそこは時期的にも、工事内容的にも、あとは金額的にも同時進行でいいのかどうかというのは危惧しますけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

議長 こども教育課長。

こども教育課長 川村小学校の長寿命化工事につきましては、本定例会の終了後の全員協議会で改めましてスケジュールのほうは御説明させていただきたいと思います。

議員さんおっしゃるとおり、長寿命化の工事を待った後設置ということも考えられるのですが、町長の答弁にありましたとおり、最近の猛暑への対策というのは待ったなしだと思ってますので、同時進行となっても工事のほうは進めていきたいというふうに考えております。

議長　富田陽子議員。

7番富田　早急にしていただけるということで、大変ありがたいことだと思います。

まずは、現在の暑い日の対応というのはどのようにされているか伺いたいと思います。

議長　こども教育課長。

こども教育課長　答弁のほうにあるとおり、それぞれの体育館にまず大型扇風機が設置されております。それに加えて、中学校のほうにつきましてはスポットクーラー2台を導入しております。

暑い日の対応につきましては、まず小学校におきましてはWG BT、暑さ指数ですね。こちらのほうを測定しまして、規定の数値以上であった場合は体育館の使用を禁止しております。それ以下であったとしても、扇風機を設置したりと、あとは窓を全開にしたりして対応するとともに、水筒を持参していただいて、小まめな水分補給を行っているところになります。中学校も同じような対応となっております。

議長　富田陽子議員。

7番富田　そのような対応を今現在していただいているということですけれども、WG BTの値というのは、例えば今年の夏ですと超えた日は結構あったのでしょうか。

議長　こども教育課長。

こども教育課長　回数については確認していないのですが、基本的には31という数字が出た場合は、特に子どもの運動はもう中止すべきというふうな指針が示されていますので、そういった数値が出たときは体育館の使用を中止しております。実際、今年度中止した回数がちょっと幾つあったかというのは、すみません。今ちょっと把握しておりません。

議長　富田陽子議員。

7番富田　今年の夏もかなり猛暑が続いたので、ぜひ早急に設置をお願いしたいとい

うところなんすけども、ちなみに近隣ですと、松田町は今年度小学校の体育館への導入が予定されています。中井町では来年度、小中3校の体育館に導入が予定されています。大井町はもう既に導入されていまして、開成町だと中学校の体育館に現在設置が完了されたというので話を伺ったんですけども、職員室から運転の操作というのができるということと、あとは1時間で体育館が冷えるというので大変快適だというふうな声を伺いました。なので、山北町もぜひ続いていただきたいなと思います。

具体的なところをちょっと伺いますけれども、小中学校の体育館は災害時に避難所としての利用もありますけれども、災害時に電気が使えない場合でもそういう空調設備というのが使えるような設備というのもあるかと思うんですけども、そういうのも検討の範囲に入っているでしょうか。

議長 こども教育課長。

こども教育課長 災害時の対応についてだと思うのですが、まず空調設備の動力源につきましては、電気のほかガスということも考えられます。まず、それぞれメリットとデメリットがあるのですが、まず電気につきましては設置コストが安い反面、停電時に稼働ができなくなる可能性があるということがあります。一方で、ガスにつきましてはガスタンクを外に設置する必要があることから、多少設置コストが上がるというデメリットはあるのですが、自らガスの燃料を使って発電することができますので、電気が止まっても自律運転が可能になります。さらに発電を行いますので、その避難所、体育館の中にあるコンセントに電気を送ったり、非常用の電気に電気を送ることができるというふうなメリットがありますので、それらのデメリット、メリットをしっかりと精査した上で、どういった動力源を導入していくかということを検討していくといふうに思っています。

議長 富田陽子議員。

7番 富田 検討していただけるということで、前向きな検討をお願いしたいと思います。

現在、文科省によると、令和7年5月現在では東京都は92.5%の設置状況に対して、神奈川県では14.6%という低い数字なんです。ですので、神奈川県は全国的には22.7%という設置状況だということなので、山北町も早い時

期に設置していただけることを期待しまして、質問を終わらせていただきます。

議長 保険健康課長から。

保険健康課長 さくらの湯の町長とのやり取りの中で、1か月7万人という話でした。1年でございます。

議長 以上で、一般質問を終わります。

本日の議事日程が全て終了しましたので、散会といたします。

(午後3時58分)